

凡例

赤文字：現計画に追記
赤文字：現計画から削除

神明(明石川等)地域総合治水推進計画

(資料編)

(改定案)

令和7年3月

兵 庫 県

神明(明石川等)地域総合治水推進計画（資料編） 目次

1. 計画地域の概要	1
1-1. 計画地域の概要	1
1-2. 洪水被害の発生状況	10
2. 河川下水道対策に関する資料	17
3. 流域対策に関する資料	32
3-1. 調整池の設置及び保全	32
3-2. 土地等の雨水貯留浸透機能	33
3-3. ポンプ施設(河川管理施設であるポンプ施設を除く)との調整	34
3-4. 流木・土砂流出防止対策【参考】	34
4. 減災対策に関する資料	35
4-1. 浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握	35
4-2. 浸水による被害の発生に係る情報の伝達	36
4-3. 浸水による被害の軽減に関する学習	38
4-4. 浸水による被害の軽減のための体制の整備	38
4-5. 訓練の実施	38
5. 神明地域での代表的な取り組み(要旨)	39
6. 計画改定履歴	43

1. 計画地域の概要

1-1. 計画地域の概要

(1) 土地利用、地形・地質

計画地域の中上流部は山地、水田が多く、その中に西神ニュータウン等の既開発地が見られる。また、南部の臨海部は工業地帯を形成する等、市街地が占めている。

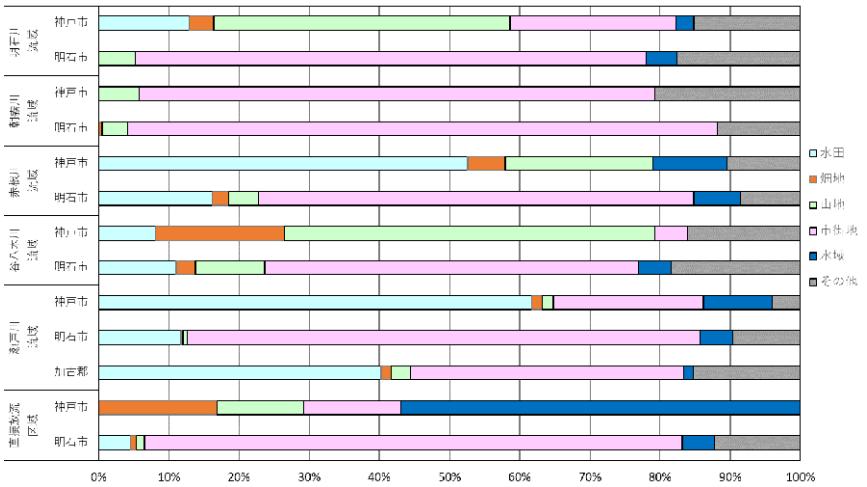
計画地域内には、国道2号、中国自動車道、山陽自動車道などの幹線道路や、JR山陽新幹線、JR山陽本線、山陽電鉄などの鉄道が東西に延びている。

流域の地形は、おもに海拔80～200mの丘陵地からなる。東側には海拔500～900mの六甲山地、西側には、広大な平坦面を頂部にもつ明美台地が広がっており、南側は播磨灘に面している。上流域は六甲山地の西端部にあたり、山地には長坂山、シブレ山、雄岡山などがある。一方、中流域には丘陵地が広がっており、平坦な地形面をもつ河岸段丘が発達していることも大きな特徴の一つである。

計画地域の中心となる明石川流域の地質は、約1,500万年前に堆積した地層である神戸層群と、約200万年前に堆積した大阪層群が広い範囲を覆っている。これらの地層の分布域は、上流側が神戸層群、下流側が大阪層群となっており、流域のほぼ中央を南北に走っている高塚山断層が両者の境界となっている。

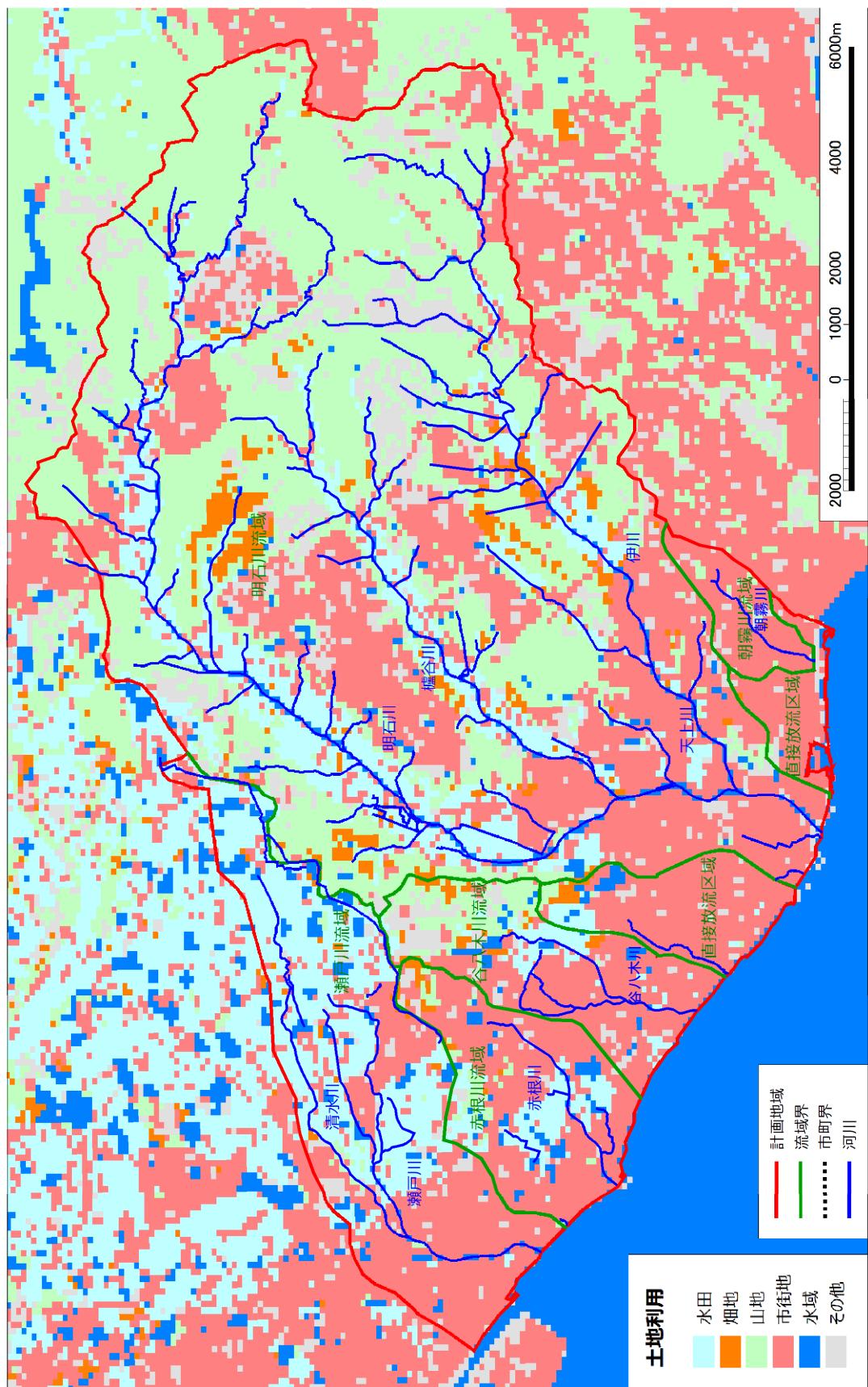
表 1 土地利用別面積

		計画地域内の土地利用別面積(km ²)						
		水田	畠地	山地	市街地	水域	その他	合計
明石川流域	神戸市	16.3	4.3	53.3	29.8	3.2	19.2	126.0
	明石市	0.0	0.0	0.2	3.1	0.2	0.8	4.3
	三木市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計	16.3	4.3	53.5	32.9	3.3	19.9	130.3
朝霧川流域	神戸市	0.0	0.0	0.1	0.7	0.0	0.2	0.9
	明石市	0.0	0.0	0.1	1.9	0.0	0.3	2.3
	合計	0.0	0.0	0.1	2.6	0.0	0.5	3.2
赤根川流域	神戸市	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	明石市	1.8	0.3	0.5	6.9	0.7	1.0	11.1
	合計	1.9	0.3	0.5	6.9	0.8	1.0	11.3
谷八木川流域	神戸市	0.1	0.2	0.5	0.0	0.0	0.1	0.9
	明石市	1.1	0.3	1.0	5.3	0.5	1.8	9.9
	合計	1.2	0.4	1.5	5.3	0.5	2.0	10.8
瀬戸川流域	神戸市	8.9	0.2	0.2	3.1	1.4	0.6	14.4
	明石市	1.1	0.0	0.1	6.6	0.4	0.9	9.0
	加古郡	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0.1	0.8
	合計	10.2	0.2	0.3	9.9	1.8	1.6	24.1
直接放流区域	神戸市	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3
	明石市	0.4	0.1	0.1	6.5	0.4	1.0	8.5
	合計	0.4	0.2	0.2	6.6	0.4	1.0	8.8
合計		29.9	5.5	56.1	64.3	6.8	25.9	188.6



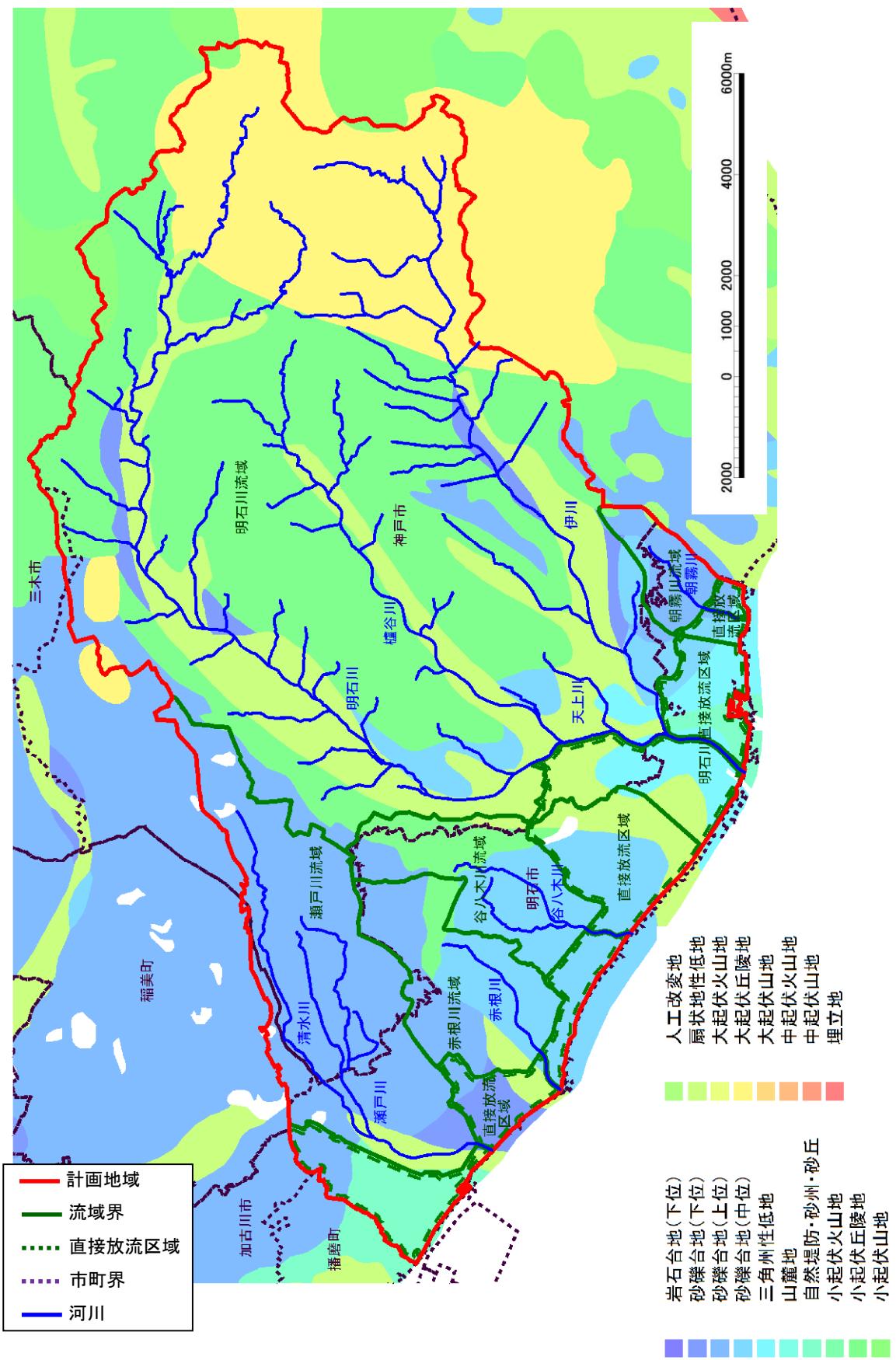
出典：国土数値情報 土地利用データ(平成21年度令和3年度)

図 1 土地利用割合



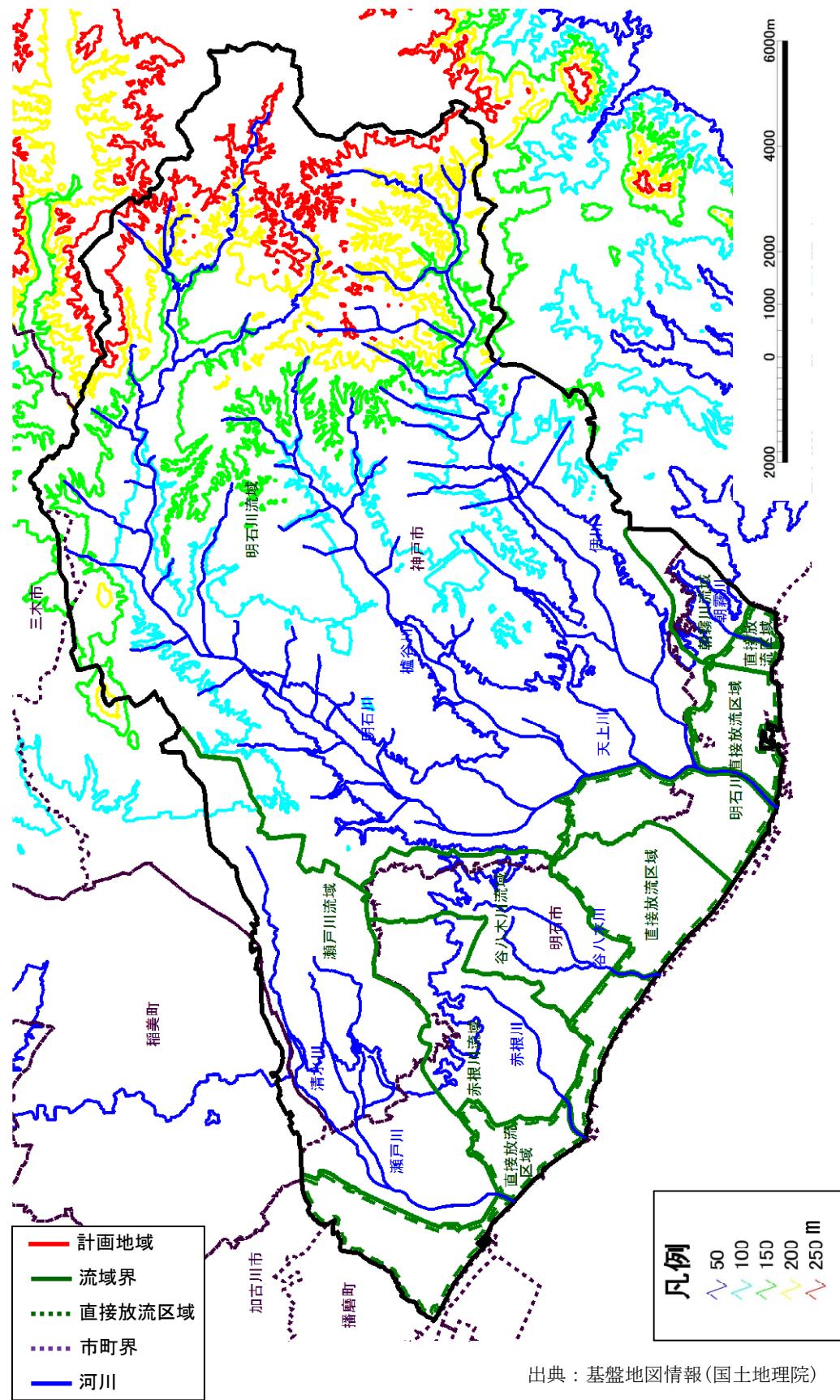
出典：国土数値情報 土地利用データ(平成21年度令和3年度)

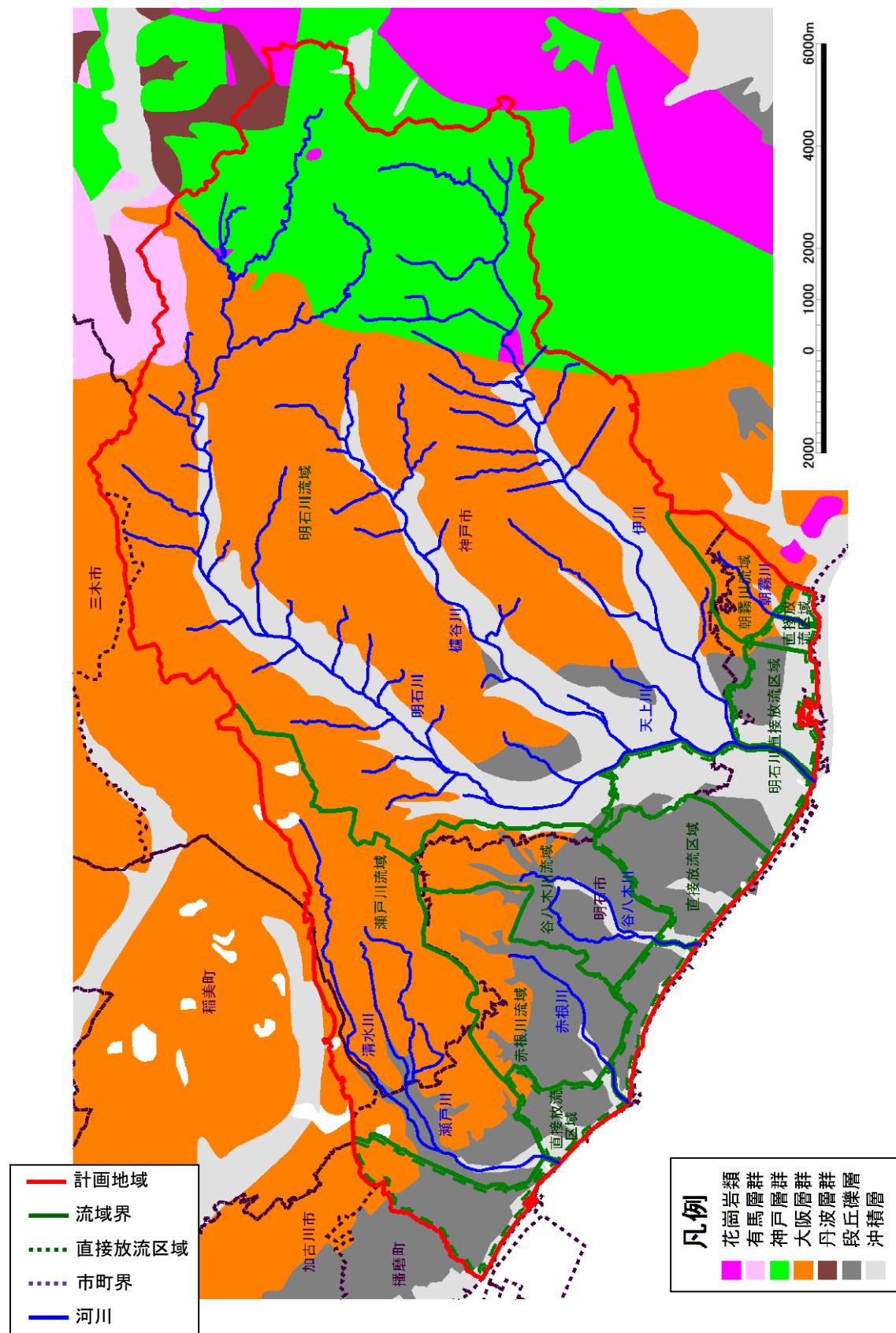
図 2 土地利用分布図



出典：1/5000 土地分類基本調査 地形分類図(国土交通省 国土政策局 国土情報課 HP)

図 3 地形





出典：1/5000 土地分類基本調査 地形分類図(国土交通省 国土政策局 国土情報課 HP)、兵庫県の地質

図 5 地質

(2) 気候

計画地域の気候は瀬戸内気候に属しており、比較的冬は暖かく夏は涼しいという特徴をもっている。近年の年間降水量は、約 1,100 mm 1,160 mm と全国平均の約 1,700 mm を大きく下回っている。また、近年の気温と降水量の月別変化を見ると、月平均気温の最高は 8 月の 27.6°C 27.7°C、最低は 1 月の 4.8°C 5.2°C で、降水量は梅雨の時期と秋の台風シーズンに多く、冬期は少ない。

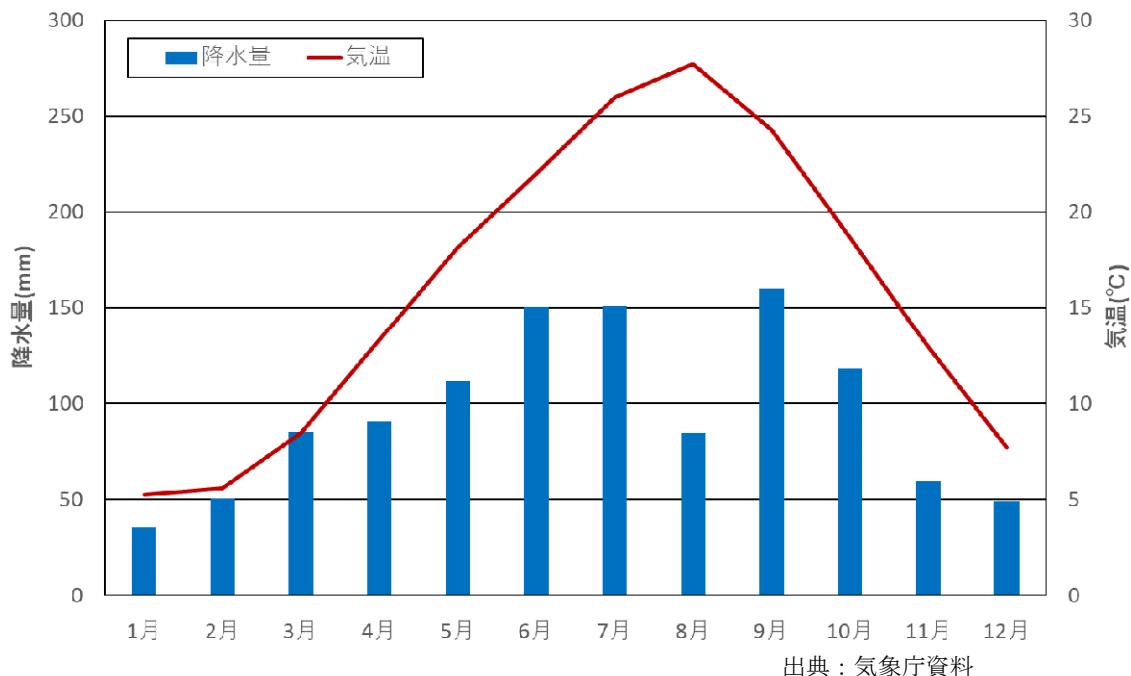


図 6 明石における年間降水量、平均気温

(S59 年～H25 年 H3 年～R2 年までの 30 年間の平均)

(3) 自然環境

計画地域では、山地部や丘陵部に良好な自然環境が残されており、貴重な生態系が保全されている。

1) 明石川

上流部の河道内は、寄洲が形成され、植生はクズ群落、セイタカアワダチソウ群落などが優占している。低水路では、ヤナギタデーイオオクサキビ群落、キシユウスズメノヒエーチクゴスズメノヒエ群落などが見られるほか、ツルヨシ群落も一部に見られる。魚類では、オイカワが優占しており、フナ類、コイ、カワムツ、メダカが確認されている。底生生物では、コガタシマトビケラ、コオイムシなどが確認されている。鳥類では、ムクドリ、ホオジロが確認され、カワセミもこの付近で生息している。

中流部の河道内の平瀬部では、寄州や中州にツルヨシなどが繁茂している。魚類は、オイカワやカワムツ、カマツカ、フナ類が優占し、メダカやドジョウも確認されている。底生生物では、コガタシマトビケラなどが確認されている。鳥類は、アオサギ、ダイサギ、チュウサギなど様々なサギ類、イカルチドリ、ミサゴなどの猛禽類やカワセミも確認されている。

下流部の河道内は、堰の湛水部を除き中州や寄州が形成され、ツルヨシやオギ等が繁茂している。近年、高水敷ではセイタカアワダチソウやシナダレスズメガヤなどの外来種が増加傾向にある。魚類では、オイカワやタモロコ、カマツカ、フナ類などが優占しており、メダカやヤリタナゴなどが確認されている。底生生物では、コガタシマトビケラ、マメタニシ、モノアラガイなどが確認されている。鳥類は、沿川の住居系用途の土地利用を反映してスズメやドバトなどが優占し、冬期にはカイツブリやカワウも確認されている。

河口部の河道内は、河口砂州や中州が形成され、ヨシ等の抽水植物が繁茂している。魚類は、汽水域であるためマハゼやボラ、コイなどが優占し、釣り人の姿が見られる。

2) 瀬戸川

河道内の植生は、土砂が堆積した箇所にヤナギタデ等の草本類が見られる。河口部では、砂地の河床にヨシ群落がみられる。中流域ではサデクサが確認されている。また、近年、特定外来生物のナガエツルノゲイトウの繁茂が急拡大している。

底生動物として、汽水域では、テナガエビ、シラタエビ等が確認されている。また、淡水域では、スジエビ、サカマキガイ等が確認されている。

魚類として、汽水域では、ボラ、マハゼ等が見られる。下流から中流にかけて、ギンブナ、オイカワなどが多く見られ、メダカも確認されている。

鳥類として、下流域の砂浜や干潟では、キアシシギ、コアジサシ等が、中流域ではカワセミ、イソシギ、ヨシゴイ等が確認されている。また、コサギ、アオサギをはじめとするサギ類やカルガモ等が一年を通して、全域で多くみられる他、冬にはコガモ等のカモ類も確認されている。

(4) 歴史・文化

神明地域では、約 200 万年前、巨大な湖の底であったとされる明石において、西八木海岸の崖などからアカシゾウやシカマシフゾウの化石が多数出土している。また、先土器時代や縄文時代の人々が石器を用いて生活をした形跡が数々残されている。

弥生時代に漁に使われたとみられるイイダコ壺形土器や弥生時代最古の形式である「木葉文土器」、弥生初期の石器類が吉田遺跡から発見されている。明石川河口付近は、近畿地方で最も早く水田稲作が行われた場所と考えられている。吉田南遺跡では、我が国ではじめての木橋(奈良時代)も出土している。

江戸時代に入ると伊川と明石川を自然の外堀とした明石城が築かれた。河口部は明石城の城下町として発展し、近世では山陽道の宿場町として栄え、現在では商都としての町並みになっている。西神地域には、国宝建造物の太山寺や如意寺などの神社仏閣をはじめ、文化財や歴史的建造物も多く残されている。

近世には安定した農村社会が流域全体に発展し、農村文化として能が浸透し、櫨谷町・平野町・玉津町・神出町には、5 棟の能舞台が現存している。

観光資源としては、子午線上に位置した明石市立天文学館、東西 16km に及ぶ海岸線、明石海峡、世界最長最大級の吊り橋である明石海峡大橋、淡路島を一望できる大蔵海岸などがある。明石公園は、四季折々の樹木・草花など花の名所としても知られ、「日本の都市公園 100 選」~~、「日本さくら名所 100 選」~~に選ばれた全国でも有数の都市公園である。性海寺川上流には神戸市立農業公園、伊川上流にはしあわせの村、保養センター太山寺、「ほっともっとフィールド神戸」を持つ神戸総合運動公園などの施設が整備されており、多くの利用客で賑わいを見せている。

明石川が流入する付近の瀬戸内海には、全国的に知られる「明石鯛」、「明石ダコ」などの名産品がある。

1-2. 洪水被害の発生状況

(1) 被害実績

計画地域の中心となる明石川流域では、昭和 20 年 10 月 9 日に襲來した阿久根台風により、神戸市域及び明石市域の右岸側も浸水し、多数の家屋が全壊・流失するなど、被災者は 3 万人以上にのぼった。

近年本流域では、平成 16 年の第 16 号、第 18 号、第 21 号、第 23 号は、明石市においても浸水被害をもたらし、特に、台風第 21 号と第 23 号は明石市近辺を通過し、多くの被害をもたらした。台風第 21 号は、時間雨量が最大 84mm（明石雨量観測所（兵庫県））と非常に大きく、108 箇所の浸水被害が発生した。台風第 23 号は長雨であったことから、総雨量が 267mm（兵庫県雨量観測所）に達し、82 箇所の浸水被害が発生した。この際、明石川では、明石川の水位が警戒水位を超え氾濫の恐れがあったことなどから、明石川右岸の地域及び明石川左岸の一部の地域住民に対して避難勧告が行なわれた。

また、平成 20 年 7 月の降雨は、局所的な集中豪雨であり、床上浸水が 2 箇所、床下浸水が 13 箇所、道路冠水等が 80 箇所という被害が発生した。

神戸市西区玉津町では、近年内水による浸水被害が発生している。平成 23 年の浸水では避難所が開設され、平成 26 年の浸水では足首程度まで浸水した。

近年においても平成 29 年の台風 18 号、平成 30 年の台風 19 号、20 号、21 号において家屋浸水の被害が発生している。

また、平成 16 年以降の水害被害としては、明石川、瀬戸川、赤根川、谷八木川、朝霧川とすべての河川で生じており、平成 16 年台風による浸水被害の報告箇所と一致する場所も多く、浸水常襲箇所になっていると考えられる。なお、主な水害原因は内水である。

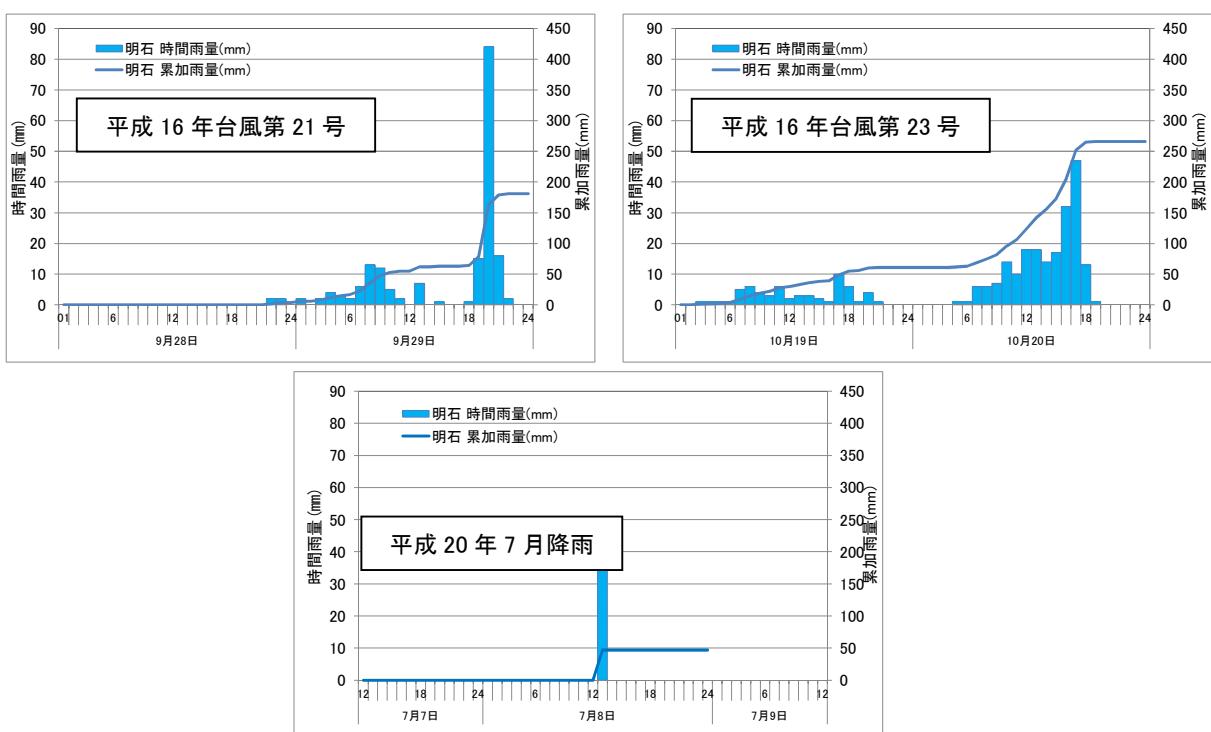


図 7 主な降雨

表2 近年の洪水による被害発生状況（平成19年～平成24年和5年）

年度	発生年月	異常気象名	水害原因	水系	主な被災河川	水害区域面積(m ²)			被害家屋棟数(棟)					一般資産等被害 (千円)	
						宅地その他	農地	計	床下浸水	床上浸水	半壊	全壊流出	計		
H20		その他異常気象	内水	河川海岸以外	河川海岸以外	234	0	234	1	0	0	0	0	1	3,678
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	89	0	89	1	0	0	0	0	1	998
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	66	0	66	1	0	0	0	0	1	855
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	109	0	109	1	0	0	0	0	1	1,122
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	28	0	28	1	0	0	0	0	1	618
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	172	0	172	1	0	0	0	0	1	1,514
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	107	0	107	1	0	0	0	0	1	665
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	39	0	39	1	0	0	0	0	1	687
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	101	0	101	1	0	0	0	0	1	1,072
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	41	0	41	1	0	0	0	0	1	254
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	131	0	131	0	1	0	0	0	1	178
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	234	0	234	1	0	0	0	0	1	3,678
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	89	0	89	1	0	0	0	0	1	998
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	66	0	66	1	0	0	0	0	1	855
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	109	0	109	1	0	0	0	0	1	1,122
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	28	0	28	1	0	0	0	0	1	618
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	172	0	172	1	0	0	0	0	1	1,514
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	107	0	107	1	0	0	0	0	1	665
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	39	0	39	1	0	0	0	0	1	687
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	101	0	101	1	0	0	0	0	1	1,072
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	41	0	41	1	0	0	0	0	1	254
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	131	0	131	0	1	0	0	0	1	178
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	234	0	234	1	0	0	0	0	1	3,678
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	89	0	89	1	0	0	0	0	1	998
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	66	0	66	1	0	0	0	0	1	855
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	109	0	109	1	0	0	0	0	1	1,122
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	28	0	28	1	0	0	0	0	1	618
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	172	0	172	1	0	0	0	0	1	1,514
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	107	0	107	1	0	0	0	0	1	665
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	39	0	39	1	0	0	0	0	1	687
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	101	0	101	1	0	0	0	0	1	1,072
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	41	0	41	1	0	0	0	0	1	254
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	131	0	131	0	1	0	0	0	1	178
			合計			2,234	0	2,234	20	2	0	0	0	22	54,608
	9.2-9.5	豪雨	内水	河川海岸以外	河川海岸以外	119	0	119	1	0	0	0	0	1	1,184
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	91	0	91	1	0	0	0	0	1	1,010
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	119	0	119	1	0	0	0	0	1	1,184
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	91	0	91	1	0	0	0	0	1	1,010
			合計			420	0	420	4	0	0	0	0	4	4,388
H20年 合計							2,654	0	2,654	24	2	0	0	26	58,996
H21	7.17-30	梅雨前線豪雨	内水	河川海岸以外	河川海岸以外	22	0	22	1	0	0	0	0	1	560
			内水	河川海岸以外	河川海岸以外	98	0	98	1	0	0	0	0	1	977
			合計			120	0	120	2	0	0	0	0	2	1,537
	7.31-8.3	豪雨	内水	河川海岸以外	河川海岸以外	40	0	40	1	0	0	0	0	1	659
			合計			40	0	40	1	0	0	0	0	1	659
			H21年 合計			160	0	160	3	0	0	0	0	3	2,196
H22	7.8-17	梅雨前線豪雨	内水	明石川	明石川	251	0	251	1	0	0	0	0	1	1,764
			内水	明石川	明石川	136	0	136	1	0	0	0	0	1	1,153
			内水	瀬戸川	瀬戸川	168	0	168	1	0	0	0	0	1	1,323
			内水	瀬戸川	瀬戸川	422	1	423	1	0	0	0	0	1	2,674
			内水	赤根川	赤根川	241	2	243	1	0	0	0	0	1	1,711
			合計			1,218	3	1,221	5	0	0	0	0	5	8,625
			H22年 合計			1,218	3	1,221	5	0	0	0	0	5	8,625
H23	8.30-9.7	台風12号及び豪雨	内水	瀬戸川	瀬戸川	91	0	91	1	0	0	0	0	1	899
			内水	瀬戸川	瀬戸川	129	0	129	1	0	0	0	0	1	1,093
			合計			220	0	220	2	0	0	0	0	2	1,992
	8.15-23	台風15号及び豪雨	内水	明石川	明石川	50	0	50	1	0	0	0	0	1	689
			内水	明石川	明石川	49	0	49	1	0	0	0	0	1	684
			内水	明石川	明石川	45	0	45	1	0	0	0	0	1	664
			内水	谷八木川	谷八木川	55	0	55	1	0	0	0	0	1	715
			内水	朝霧川	朝霧川	305	0	305	0	1	0	0	0	1	6,832
H23年 合計							504	0	504	4	1	0	0	5	9,584
H29	9.14-9.18	台風18号及び豪雨	内水	明石川	明石川	61	0	61	1	0	0	0	0	1	923
			合計			61	0	61	1	0	0	0	0	1	923
			H29年 合計			61	0	61	1	0	0	0	0	1	923
H30	8.20-25	台風19号・台風20号及び豪雨	内水	明石川	明石川	394	0	394	4	0	0	0	0	4	4,012
			合計			394	0	394	4	0	0	0	0	4	4,012
	9.3-9	台風21号及び豪雨	内水	明石川	明石川	650	0	650	3	0	0	0	0	3	5,171
			合計			650	0	650	3	0	0	0	0	3	5,171
H30年 合計							1,044	0	1,044	7	0	0	0	7	9,183

出典：水害統計

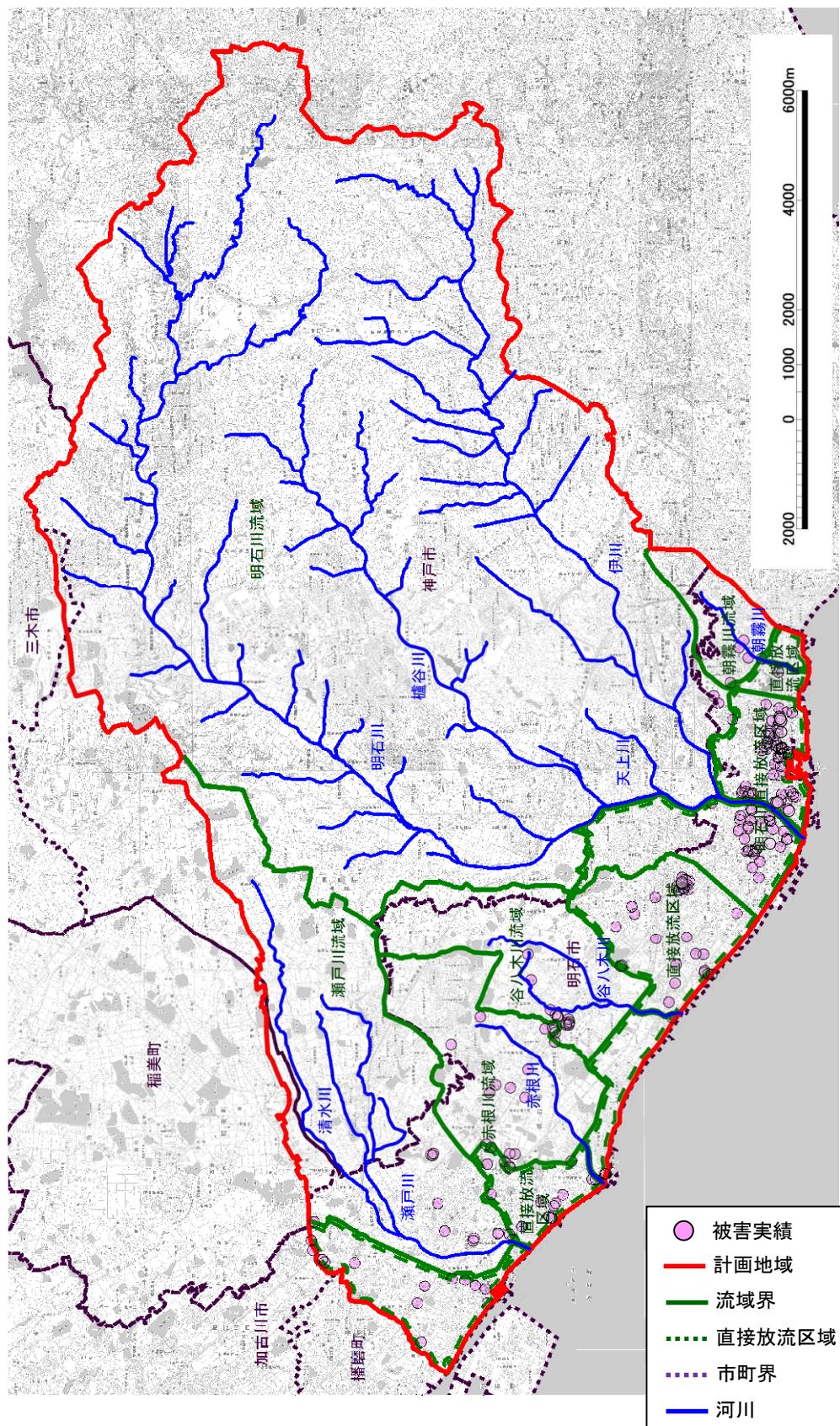


図 8 平成 16～平成 25 令和 5 年の床下浸水被害実績

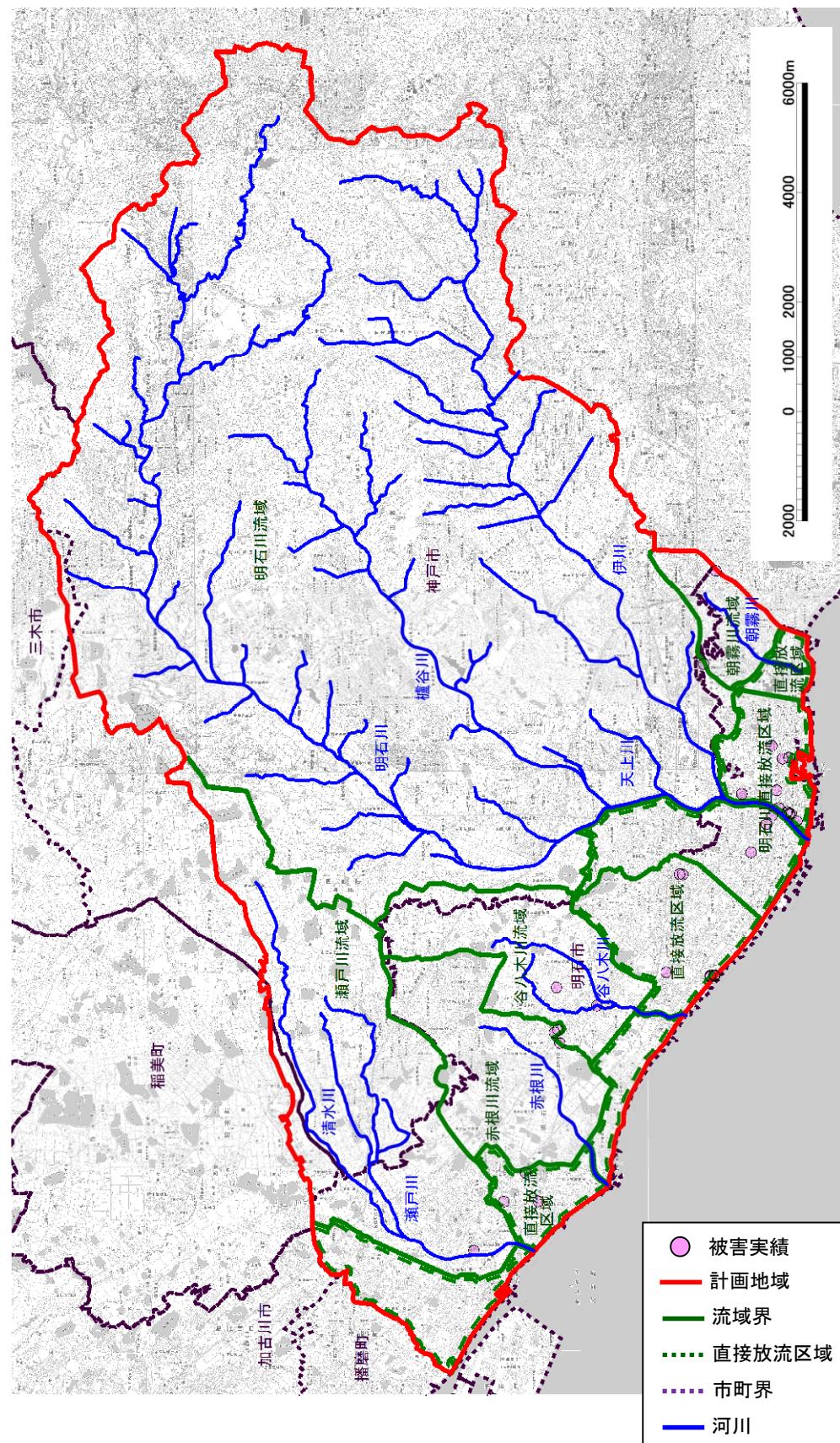


図 9 平成 16～平成 25・令和 5 年の床上浸水被害実績

1) 明石川流域

明石川流域で最も大きな水害をもたらした洪水は、終戦直後の昭和 20 年 10 月 9 日に襲来した阿久根台風によるものである。この洪水により神戸市域及び明石市域の右岸側も浸水し、多数の家屋が全壊・流失するなど、被災者は 3 万人以上にのぼった。

近年では、内水によって床下浸水の被害が、平成 22 年 7 月の梅雨前線豪雨で 2 棟、平成 23 年の台風 15 号で 3 棟、平成 30 年の台風 19 号及び 20 号で 4 棟、平成 30 年の台風 21 号で 3 棟発生している。

2) 朝霧川流域

朝霧川流域では、昭和 42 年 7 月の集中豪雨により、浸水面積 4.2ha、床下浸水 287 戸の被害が発生した。また、昭和 63 年 10 月の台風 13 号により、浸水面積 2.6ha、床下浸水 200 戸の被害が発生した。

近年では、内水によって床上浸水の被害が、平成 23 年の台風 15 号で 1 棟発生している。

3) 谷八木川流域

谷八木川流域では、内水によって床下浸水の被害が、平成 23 年の台風 15 号で 1 棟発生している。

4) 赤根川流域

赤根川流域では、昭和 13 年 7 月の洪水により、浸水面積 25.0ha、床上浸水 35 戸、床下浸水 5 戸、昭和 20 年 10 月の洪水により、浸水面積 20.0ha、床上浸水 21 戸、床下浸水 10 戸、昭和 40 年 9 月の洪水により、浸水面積 23.0ha、床上浸水 22 戸、床下浸水 11 戸、昭和 42 年 7 月の洪水により、浸水面積 30.0ha、床上浸水 34 戸、床下浸水 12 戸の被害が発生した。

近年では、内水によって床下浸水の被害が、平成 22 年 7 月の梅雨前線豪雨で 1 棟発生している。

5) 瀬戸川流域

流域に被害をもたらした過去の洪水としては、昭和 36 年 6 月 27 日豪雨の被害が大きく、魚住地区、二見地区で堤防が決壊し、沿川に多大な被害をもたらした。さらに、昭和 51 年 9 月の台風 17 号、昭和 57 年 7 月の台風 10 号による洪水被害が生じている。

近年では、内水によって床下浸水の被害が、平成 22 年 7 月の梅雨前線豪雨で 2 棟、平成 23 年の台風 12 号で 2 棟発生している。

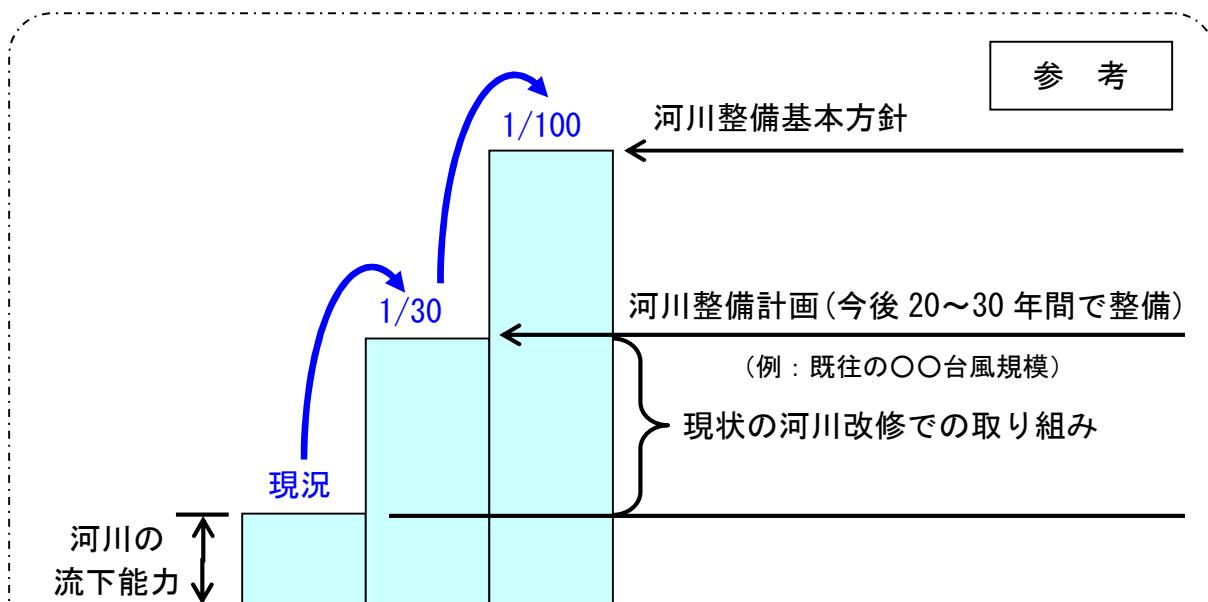
出典：明石川水系河川整備計画、朝霧川全体計画書、谷八木川水系工事実施基本計画(案)、赤根川水系工事実施基本計画(案)、瀬戸川水系河川整備計画、水害統計

(2) 浸水想定区域

・計画規模降雨

神明地域では、河川改修の進捗に伴い、近年は破堤等をともなう河川氾濫による浸水被害は発生していない。しかし、河川整備基本方針の整備水準である 100 年に 1 度の降雨による浸水想定区域図では、破堤をともなう外水氾濫により広範囲の浸水被害を想定している。

浸水深の多くは 1m 未満であるが、一部では 3m 以上となる地区も見られる。



※河川事業は完成までに長期間を要することから、河川整備計画では、概ね 30 年に 1 度起り得る降雨による洪水に対応できることを目標とする等、今後 20~30 年間で実施する計画が位置付けられている。河川整備基本方針では、概ね 100 年に 1 度起り得る降雨による洪水に対応できことが長期的な目標となっている。なお、浸水想定区域図は、長期的な目標である 1/100 規模の降雨に対する氾濫を示したものである。

図 10 段階的な治水安全度の向上を図るイメージ(参考)

・想定最大規模降雨

平成 27 年 7 月に改正された水防法に基づいて、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を令和元年 8 月までに順次作成し、公表している。神明地域では、浸水深の多くは 3m 未満であるが、一部では 4m となる地点も見られる。

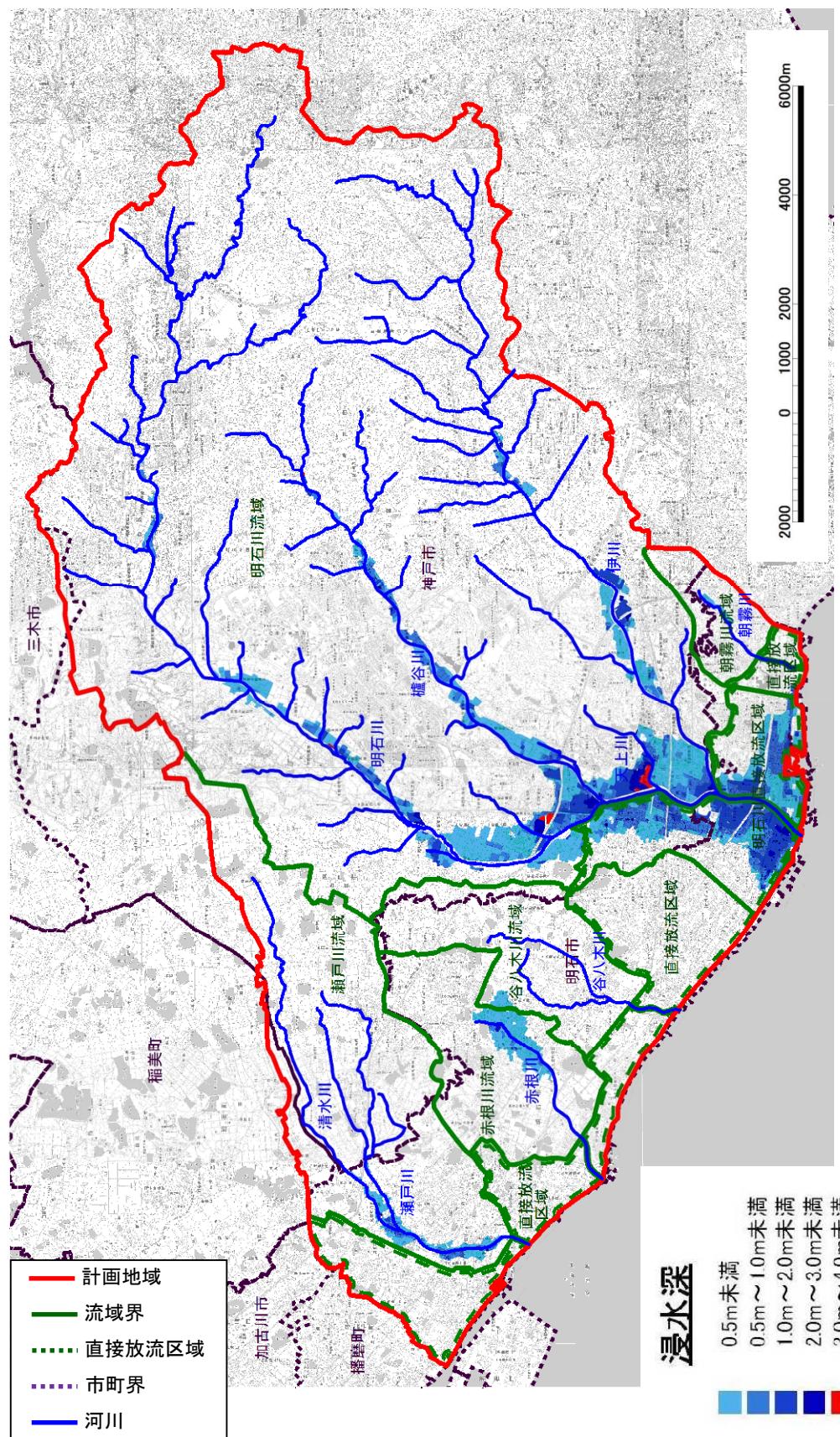


図 11 計画地域の浸水想定区域図

※浸水想定区域図は、概ね 100 年に 1 度起こり得る降雨に対する氾濫を示している。

2. 河川下水道対策に関する資料

(1) 河川の整備状況

神明地域の対象 5 河川の特性は下表の通りである。

表 3 対象河川の特性

区分	流域面積 (km ²)	法河川延長 (km)	人口、資産集積	土地利用	河川特性	整備状況 河川	浸水実績	浸水想定 区域
明石川流域	128.4	48.0	・約 24 万 9 千人 ・開発地に資産 が集積	・山地 41% ・水田 13% ・市街地 25%	・築堤河道で、 破堤した場合 には甚大な被 害が発生	・計画規模 (1/30) で改 修中	・明石川と天上川 の合流部におけ る玉津町で近年 内水による浸水が 発生	・浸水深が 3m を超過 (4m 未満)
朝霧川流域	3.7	2.7	・約 3 万 7 千人 ・大部分が市街 地であり、資産 が集積	・山地 4% ・水田 0% ・市街地 81%	・掘込河道(一部 特殊堤防)で、 河床勾配が急 峻で、短時間 で洪水が到達	・計画規模 (1/30) で改 修済	・沿川に局所的に 浸水が発生	・浸水深が 0.5m を超 過(1m 未 満)
谷八木川 流域	8.6	3.5	・約 4 万 9 千人 ・市街地が多く、 資産が集積	・山地 14% ・水田 11% ・市街地 49%	・掘込河道(一部 築堤河道)	・計画規模 (1/30) で改 修済	・排水路等の能 力をを超え、中流域 の窪地において浸 水が発生	・氾濫の予 測なし
赤根川流域	8.3	4.3	・約 5 万 7 千人 ・市街地が多く、 資産が集積	・山地 5% ・水田 17% ・市街地 61%	・掘込河道(一部 築堤河道)で、 中流域は広範 囲に浸水被害 が発生	・計画規模 (1/30) で改 修済(茜橋ま で)	・排水路等の能 力をを超え、中下流域 の窪地において浸 水が発生	・浸水深が 0.5m を超 過(2m 未 満)
瀬戸川流域	20.9	5.7	・約 7 万人 ・下流域に市街 地が多く、資産 が集積	・山地 1% ・水田 42% ・市街地 41%	・掘込河道(一部 築堤河道)で、 一部では浸水 被害が発生	・計画規模 (1/24) で改 修中	・排水路等の能 力をを超え、下流域 の窪地において浸 水が発生	・浸水深が 0.5m を超 過(2m 未 満)
直接 放流区域	18.6	-	・約 6 万 6 千人	・山地 2% ・水田 4% ・市街地 75%	-	-	-	-

河川整備計画は下表の通りである。

表 4 河川整備計画

水系名	河川名	施工区間	延長 (m)	内容	備考
明石川 水系	明石川	河口～伊川合流点	1,700	河床掘削、橋梁架替等	
		明石川取水堰～玉津橋	800	築堤等	800m 整備済み
	伊川	永井谷川合流点～上脇橋付近	1,400	河床掘削等	1,400m 整備済み
		前開第二橋付近～池尻橋	5,800	河道拡幅、河床掘削等	2,754m 整備済み
	櫛谷川	菅野中央橋付近 ～寺谷川合流点	6,100	河床掘削等	4,512m 整備済み
	友清川	櫛谷川合流点 ～二級河川上流端	2,100	河道拡幅、河床掘削等	
	天上川	天上橋上流～二級河川上流端	1,000	河床掘削、河道拡幅等	1,000m 整備済み
瀬戸川 水系	瀬戸川	JR 山陽本線橋梁 ～幣塚橋直上流	760	築堤、護岸、河床掘削、井堰 改築(1基)、橋梁架替(2橋)等	760m 整備済み
	清水川	本川合流点～帝釈橋直上流	500	築堤、護岸、河床掘削、井堰 改築(1基)、橋梁架替(1橋)等	200m 整備済み

1) 明石川水系

明石川水系の治水事業は、昭和 28 年度に中小河川改修事業（現、広域河川改修事業）に着手し、昭和 51 年度には「工事実施基本計画」を策定し、築堤と河道の拡幅などの整備を進めてきた。

明石川では、昭和 28 年度、伊川合流点から上流 8.7km 区間を対象に中小河川改修事業（現、広域河川改修事業）に着手し、現在は、福住川合流点までの約 14.1 km に区間を延伸し事業を継続している。また、昭和 43 年度以降、河口から伊川合流点までの約 1.7km の区間において高潮対策事業、昭和 54 年度以降、伊川合流点から藤原橋までの約 8.0 km 区間において住宅宅地関連公共施設整備促進事業（現、住宅市街地基盤整備事業）に着手し、現在も継続している。さらに、平成元年度から平成 18 年度にかけて福住川合流点から木見川合流点までの約 4.1km 区間において都市小河川改修事業（現、都市基盤河川改修事業）を実施した。また、JR 橋梁改築と橋梁部拡幅、神戸市西区玉津町西河原町等の堤防強化を実施中である。

伊川では、昭和 28 年度から平成 5 年度にかけて明石川合流点から別府大橋までの 2.9 km 区間において中小河川改修事業（現、広域河川改修事業）、住宅宅地関連公共施設整備促進事業（現、住宅市街地基盤整備事業）を実施してきた。現在、別府大橋から池尻橋間の約 9.5 km 区間において都市小河川改修事業（現、都市基盤河川改修事業）を実施しており、河床掘削、河道拡幅、護岸整備等を実施している。

性海寺川では、昭和 47 年度から 53 年度にかけて明石川合流点から二級河川区間上流端までの約 1.6 km において神戸市開発局が西神ニュータウンの開発に伴い実施してきた。

櫨谷川では昭和 48 年度から、都市小河川改修事業（現、都市基盤河川改修事業）に着手し、現在は、明石川合流点から寺谷川合流点までの約 10.9 km 区間（友清川を含む）において事業を継続して河床掘削、護岸整備、堤防強化等を実施している。

天上川では、平成 7 年度以降、明石川合流点から上高津橋までの約 1.2km において中小河川改修事業（現、広域河川改修事業）を実施している。

表 5 治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
明石川	高潮対策事業	S43～	河口～伊川合流点
	中小河川改修事業	S28～	伊川合流点～福住川合流点
	住宅宅地関連公共施設整備促進事業	S54～	伊川合流点～藤原橋
	都市小河川改修事業	H1～H18	福住川合流点～木見川合流点
伊川	中小河川改修事業	S28～S59	本川合流点～別府大橋
	住宅宅地関連公共施設整備促進事業	S60～H5	本川合流点～別府大橋
	都市小河川改修事業	S55～	別府大橋～池尻橋
性海寺川	－	S47～S53	本川合流点～二級河川上流端
櫨谷川	都市小河川改修事業	S48～	本川合流点～寺谷川合流点
天上川	中小河川改修事業	H7～	本川合流点～上高津橋上流

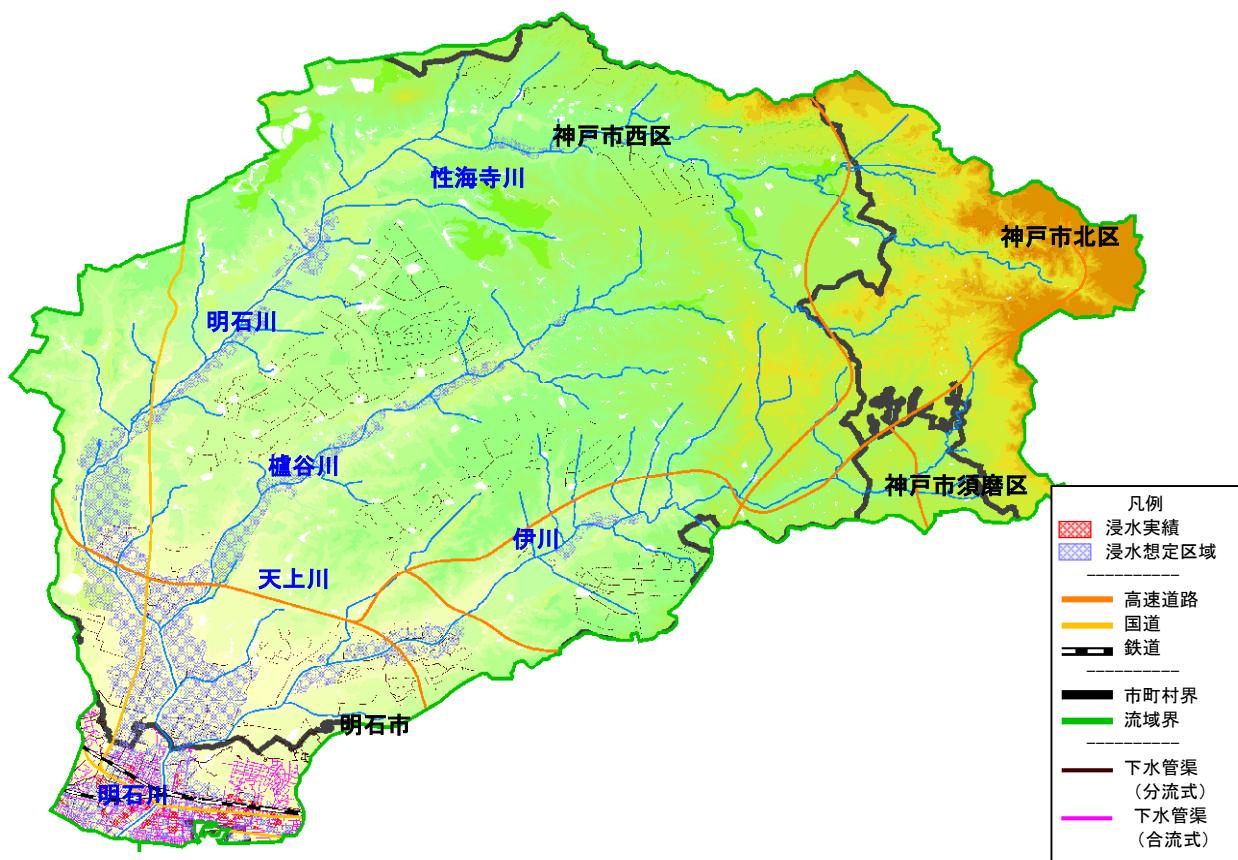


図 12 明石川流域の河川特性、氾濫特性



図 13 明石川流域の流域特性



図 14 明石川流域の河川整備状況

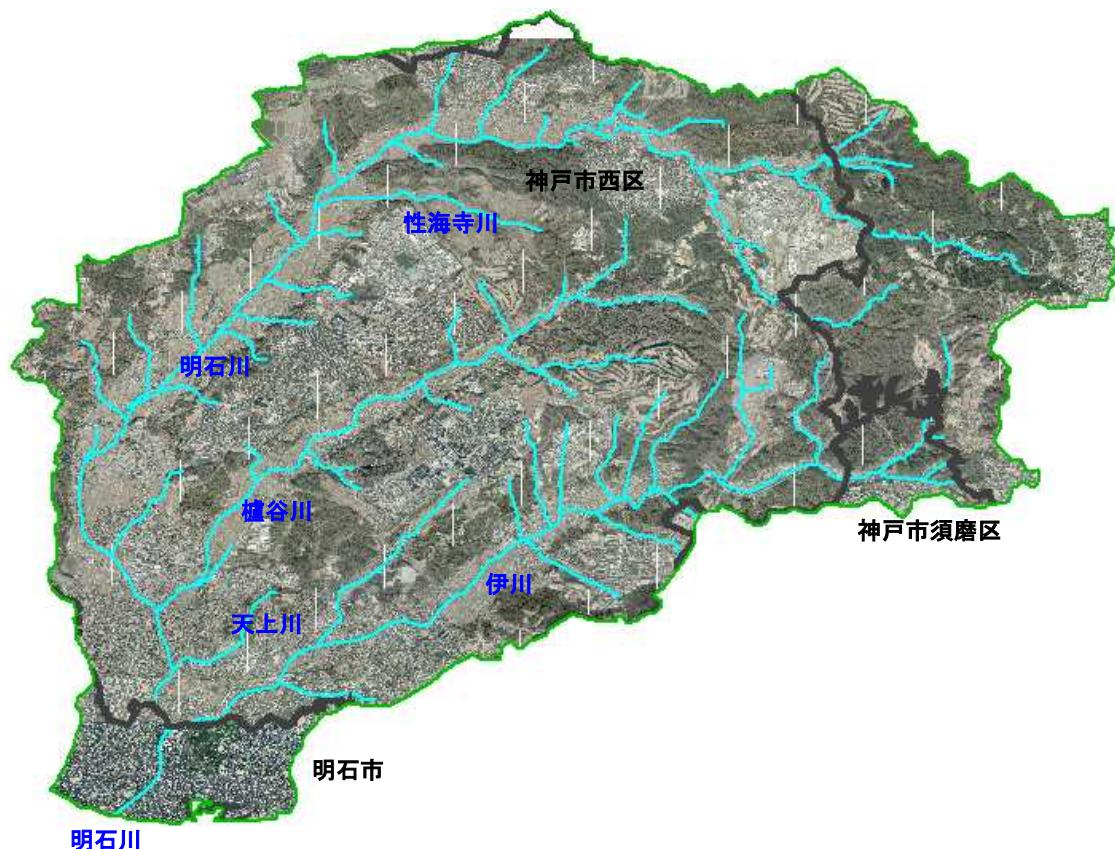


図 15 明石川流域



図 16 明石川河口部



図 17 明石川下流部

2) 朝霧川水系

朝霧川では、河口から 255m の区間について昭和 50 年度から高潮対策事業を実施しており、平成 2 年度に改修済みである。平成 3 年度から、都市小河川改修事業として朝霧町 1 丁目から大蔵谷奥までの 1,170m の区間について地下放水路を整備する改修を実施済みである。

表 6 治水事業一覽

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
朝霧川	高潮対策事業	S50～H2	河口～ L=225m
	都市小河川改修事業	H3～H13	朝霧町1丁目～大蔵谷奥 L=1,170m

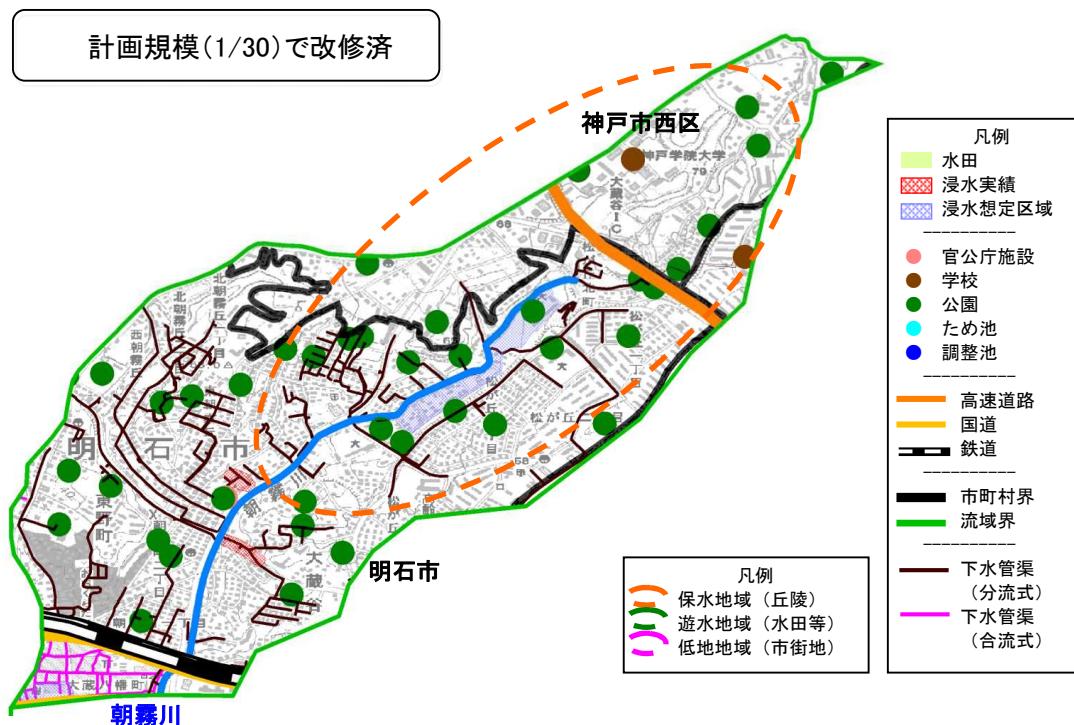


図 18 朝霧川流域の流域特性



図 19 朝霧川流域



図 20 朝霧川下流部



図 21 朝霧川中流部

3) 谷八木川水系

谷八木川では、昭和 48 年度より小規模改修事業として、大久保町谷八木地先から大久保町松陰地先間の 2,680m の区間にについて河道掘削、河幅拡幅等を実施済みである。

表 7 治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
谷八木川	高潮対策事業	S43～	河口～市道谷八木橋 L=580m 防潮堤
	小規模河川改修事業	S48～	市道谷八木橋～北松陰池下流 L=2,680m 河道掘削、河幅拡幅

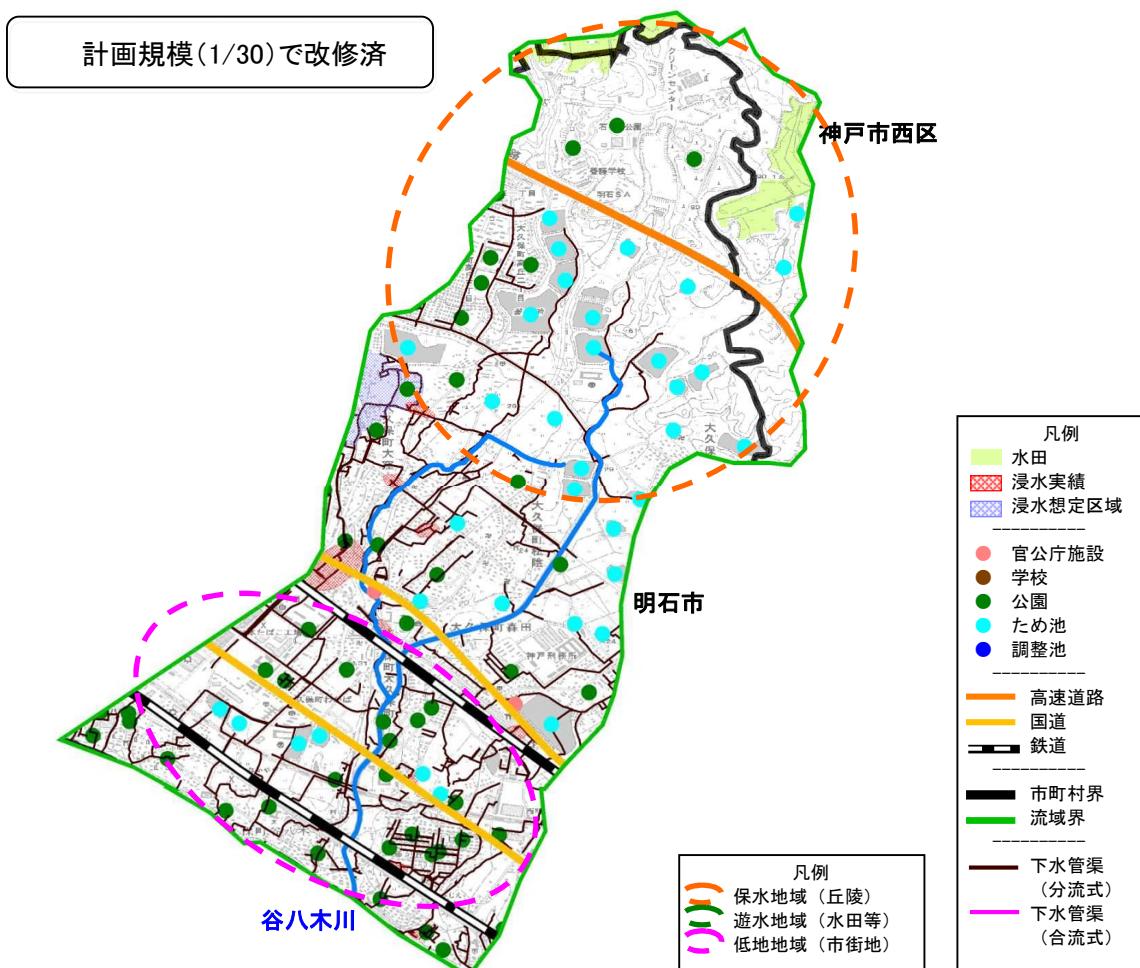


図 22 谷八木川流域の流域特性

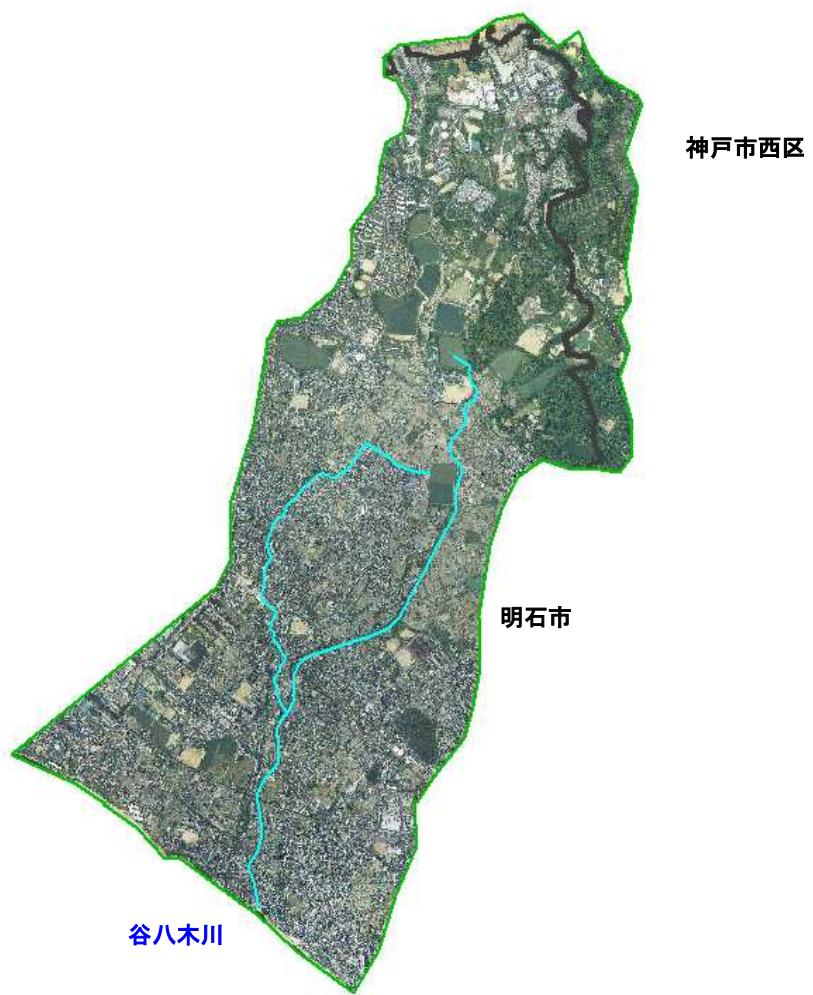


図 23 谷八木川流域



図 24 谷八木川中流部

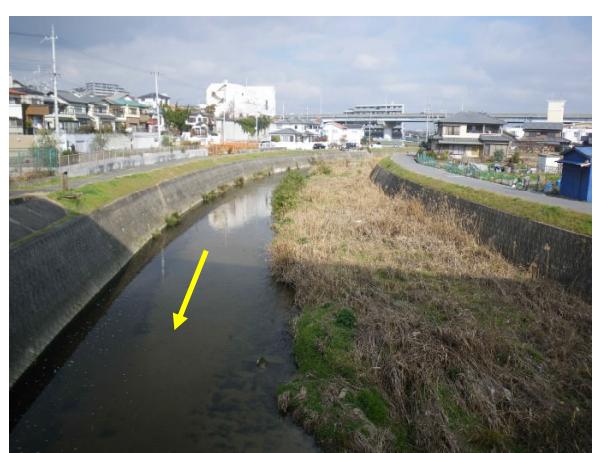


図 25 谷八木川下流部

4) 赤根川水系

赤根川では、昭和 42 年度より小規模改修事業、高潮対策事業などにより、河口部～大久保町江井ヶ島（中筋橋）地先～大久保町茜 2 丁目（茜橋）地先間の 3,460m の区間について河道掘削、河幅拡幅、橋梁架替等を実施済みである。

表 8 治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
赤根川	高潮対策事業	S43～S52	河口～中筋橋 L=524m 防潮堤
	小規模河川改修事業 (県単独河川改良事業)	S42～S60(～R5)	中筋橋～国道 2 号 L=2,242m (～茜橋 L=694m) 河道掘削、河幅拡幅、橋梁架替

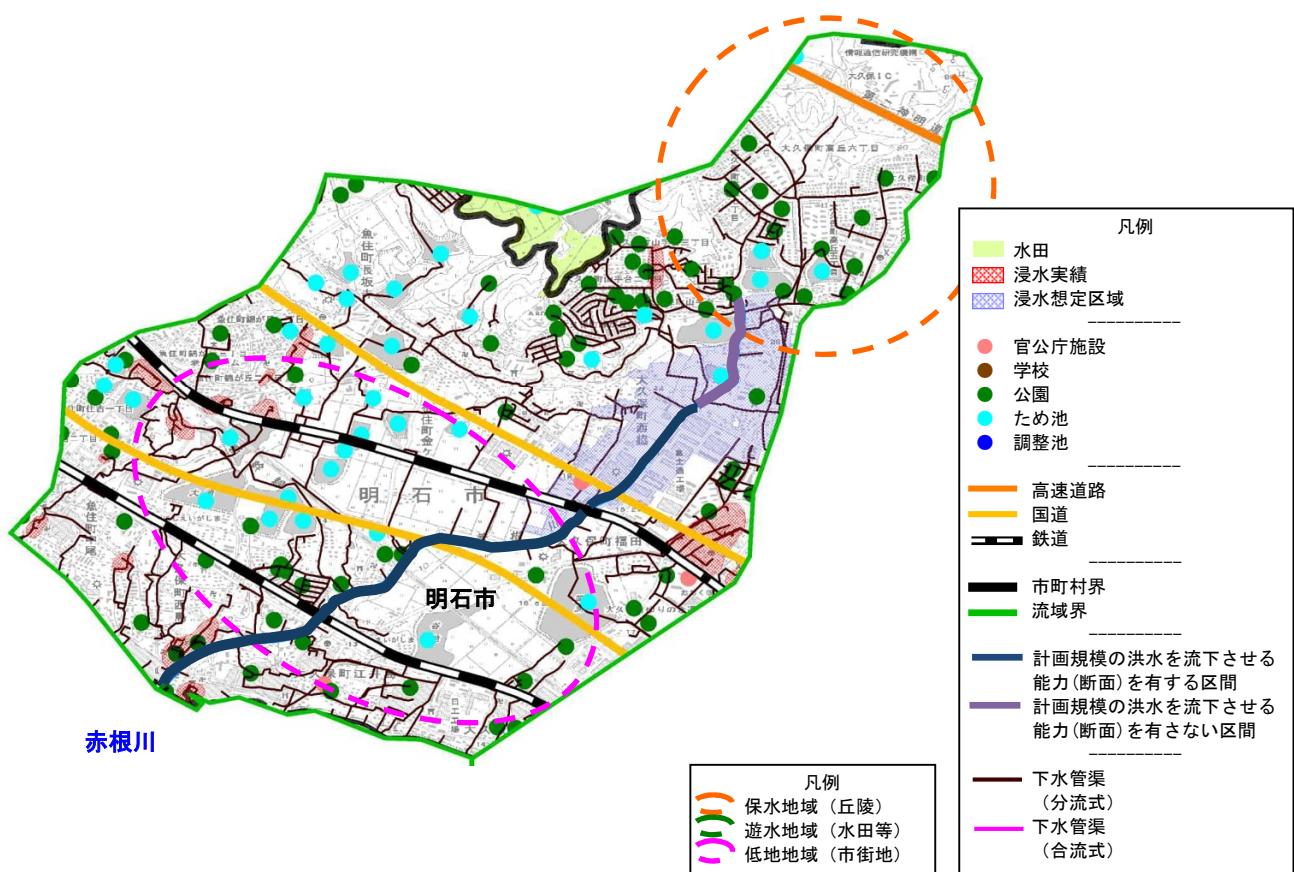


図 26 赤根川流域の流域特性と河川整備状況



図 27 赤根川流域



図 28 赤根川中流部



図 29 赤根川下流部

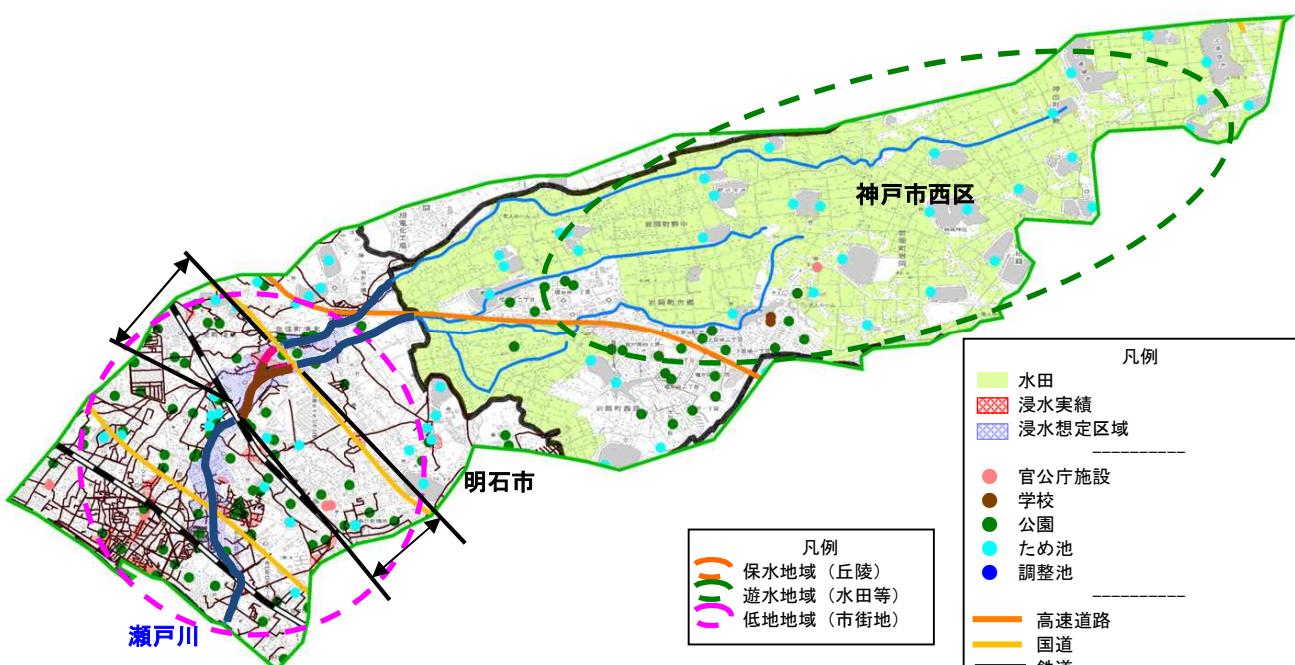
5) 濑戸川水系

瀬戸川では、昭和 43 年度から高潮対策事業として、河口から山陽電鉄にかけて延長 440m を着手するとともに、昭和 54 年度から小規模河川改修事業(現、総合流域防災事業)として、山陽電鉄から明石市魚住町清水地先にかけて、本川瀬戸川 2, 540m、支川清水川 500m を築堤、河床掘削、護岸整備、橋梁改築等による治水事業を進めてきた。本川瀬戸川はR 2 年度に幣塚橋架替完成、R 3 年度に整備完了し、現在、支川清水川の整備を実施している。

さらにまた、昭和 51 年には台風 17 号による洪水被害を受け、国道 2 号から第二神明道路にかけて災害復旧助成事業（延長 840m）が行われ、昭和 57 年には、台風 10 号による洪水被害を受け、支川の清水川で国道 2 号から第二神明道路にかけて災害復旧助成事業（延長 840m）が行われた。

表 9 治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
瀬戸川	高潮対策事業	S43～S49	河口～山陽電車
	小規模河川改修事業	S54～	山陽電車～明石市魚住町清水地先
	災害復旧助成事業	S51～S54	国道 2 号～第二神明道路
清水川	小規模河川改修事業	S54～	本川合流点～明石市魚住町清水地先
	災害復旧助成事業	S57～S60	国道 2 号～第二神明道路



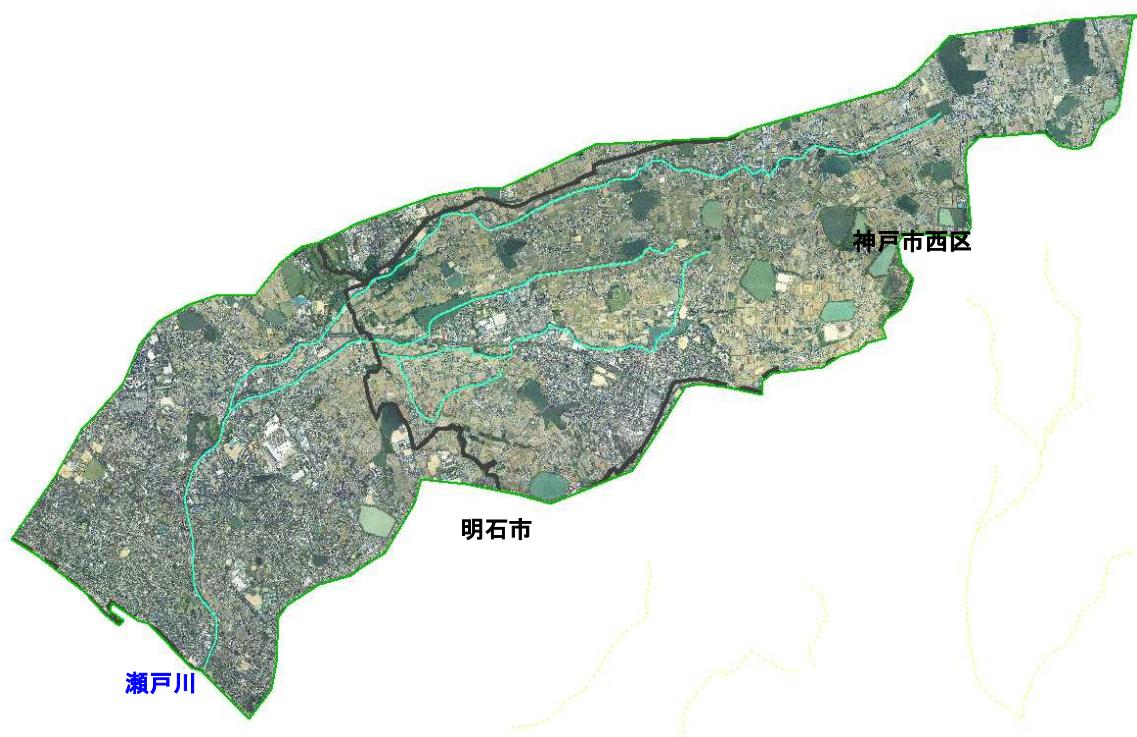


図 31 瀬戸川流域



図 32 瀬戸川中流部



図 33 瀬戸川下流部

(2) 下水道（雨水）の整備状況

明石市の下水道は歴史が古く、大正元年に着工して現在に至る。下水排除方式は、当初、浸水防除及び環境整備を目的とした合流式で整備を進めてきたが、公共用水域の水質保全を図るため、既に合流式で整備した区域以外は、分流式で整備を進めている。平成 21 年度には合流改善計画を策定し、合流式の課題対応を図るとともに、長期的には分流化を目指して下水道整備を進めることとしている。

現在明石市では、中心市街地活性化の推進とあわせ明石駅周辺地区など浸水被害が度々発生する地域を重点的に浸水被害が度々発生する地域を中心に 7 年に 1 回程度発生する降雨に対して浸水が起こらないように整備を進めている。

また、神戸市では、明石川流域となる西河原地区が雨水整備重点地区となっており、10 年に 1 回程度発生する降雨に対しても浸水が起こらないように整備を進めている。将来の気候変動を考慮した整備基準や整備優先度など今後の下水道事業における浸水対策の方向性を定めた「雨水浸水対策基本方針」を令和 4 年 6 月に策定した。今後は基本方針に基づき、浸水対策を推進していく。

表 10 下水道（雨水）の整備率(平成 28-令和 5 年度末)

市	下水道の種類	雨水排水区域面積 (ha)	雨水整備済み面積 (ha)	整備率 (%)
神戸市*	神戸市公共下水道	15,205 20,410 ※	11,449 76.4 (気候変動対応前の整備基準 及び整備目標における数値)	75.3 気候変動を考慮した新たな整備目標に対する整備率の算出方法を検討中
明石市	明石市公共下水道	3,882 53,893	1,908 2,055	49.152.8

*神戸市全域のデータを記載

3. 流域対策に関する資料

3-1. 調整池の設置及び保全

表 11 調整池に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	<ul style="list-style-type: none">・1ha 以上の開発に対する開発者・施設所有者への設置・管理の義務付け (H25.4.1 ~)。・雨水の流出を抑制する機能の維持が特に必要と認める調整池について、所有者の同意を得た上で指定調整池として指定に努める。
神戸市	<ul style="list-style-type: none">・開発面積が 0.3ha 以上 1ha 未満の開発に対する調整池の設置指導。
明石市	<ul style="list-style-type: none">・1ha 以上の開発に対して、県等との協議を指導。

※重要調整池：

重要調整池とは、開発行為によって河川や水路等からの氾濫を招くおそれがある 1ha 以上の開発行為を行う開発者が、技術的基準に適合するように設置しなければならない調整池のことである。

重要調整池では、雨水の流出抑制機能を維持するため、堆積土砂等の撤去、堤体の修繕等の適切な管理を行わなければならない。

※指定調整池：

指定調整池とは、重要調整池以外の調整池で、その規模、周辺の浸水被害の発生状況、協議会における協議内容等から、雨水の流出を抑制する機能の維持が特に必要と認める調整池を、所有者の同意を得て指定することができる調整池のことである。

指定調整池の所有者等は、その指定調整池が有する雨水の流出を抑制する機能を維持するため、適正な管理を行わなければならない。

3-2. 土地等の雨水貯留浸透機能

表 12 学校・公園、その他大規模施設での雨水貯留浸透に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年より県下全域で透水性舗装を標準仕様として適用。 平成23年度に「浸透側溝設置ガイドライン」を策定。 学校・公園等の公共施設等における雨水貯留浸透施設の取り組みを検討する。 学校、公園、歩道等を改築修繕する場合は、雨水貯留浸透機能に配慮した施設整備に努める。 雨水貯留浸透機能が特に必要と認める土地建物等を、所有者等の同意を得た上で指定雨水貯留浸透施設として指定に努める。
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> 「神戸市バリアフリー道路整備マニュアル」を策定しており、歩道等の舗装は、雨水を地下に円滑に浸透させることができる構造を標準として実施。 公園等の改築・修繕時にあたっては、透水性機能の確保、向上に努める。
明石市	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から栄町公園など13箇所で実施。 学校、公園等の公共施設等における雨水貯留浸透施設の取り組みを検討する。あわせて、民間事業者への協力依頼に努める。

表 13 水田での雨水貯留浸透に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	<ul style="list-style-type: none"> セキ板の配布 <u>(平成26～令和5年度実績：538ha)</u> 普及啓発及び技術的な助言、指導。
明石市	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発及び技術的な助言、指導。

表 14 ため池での雨水貯留に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	<ul style="list-style-type: none"> ため池管理者に対して、ため池の豪雨時の点検強化の指導を行っている。 流域内ではため池の改修に併せて、可能な範囲で<u>事前</u>放流施設等の整備を行っている。
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> <u>當農に支障のない範囲で、ため池の治水への活用を検討するとともに、ため池の整備を実施している。</u> <u>豪雨災害や地震災害の備えと地域住民の転落・水難事故等を未然に防止するため、ため池管理者等への点検・管理者研修を県と連携して実施している。</u>
明石市	<ul style="list-style-type: none"> 當農に支障のない範囲で、ため池の治水への活用を検討するとともに、ため池の整備を実施している。

表 15 各戸貯留に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
明石市	・明石市では平成22～24年度まで、雨水貯留タンクの設置助成（割合2/3、上限額3万円）を実施した実績がある。

3-3. ポンプ施設(河川管理施設であるポンプ施設を除く)との調整

表 16 ポンプ施設一覧（令和5年度末）

施設	管理者	放流先		施設設置数 (箇所)	ポンプ能力	備考
		流域名	河川名			
ポンプ施設 (雨水排水関連)	神戸市	明石川	明石川	1	1,660m ³ /分 1,656m ³ /分	吉田ポンプ場
ポンプ施設 (雨水排水関連)	神戸市	明石川	明石川	1	528 m ³ /分	上池ポンプ場
ポンプ施設 (雨水排水関連)	明石市	明石川	海域 (播磨灘)	1	940 m ³ /分 734 m ³ /分	船上浄化センター 場内雨水ポンプ場
ポンプ施設 (雨水排水関連)	明石市	明石川	海域 (播磨灘)	1	90 m ³ /分 88 m ³ /分	林ポンプ場
ポンプ施設 (雨水排水関連)	明石市	谷八木川	谷八木川	1	62 m ³ /分 48 m ³ /分	谷八木ポンプ場
ポンプ施設 (雨水排水関連)	明石市	瀬戸川	瀬戸川	1	182 m ³ /分 120 m ³ /分	西岡ポンプ場
ポンプ施設 (雨水排水関連)	明石市	瀬戸川	海域 (播磨灘)	1	225 m ³ /分 219 m ³ /分	二見浄化センター 場内雨水ポンプ場

3-4. 流木・土砂流出防止対策【参考】

表 17 流木・土砂流出防止対策に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	・神戸市西区神出町、押部谷町市内で、災害に強い森づくりを実施。 ・第2次第4次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の推進。

4. 減災対策に関する資料

4-1. 浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握

表 18 浸水が想定される区域の指定に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	<ul style="list-style-type: none">・洪水浸水想定区域図の周知及び洪水ハザードマップの作成の支援。・CGハザードマップによる浸水想定区域等の公開。・水位周知河川等において、想定し得る最大規模の降雨での浸水想定区域図を作成、公表。
市	<ul style="list-style-type: none">・ハザードマップの作成、周知。

4-2. 浸水による被害の発生に係る情報の伝達

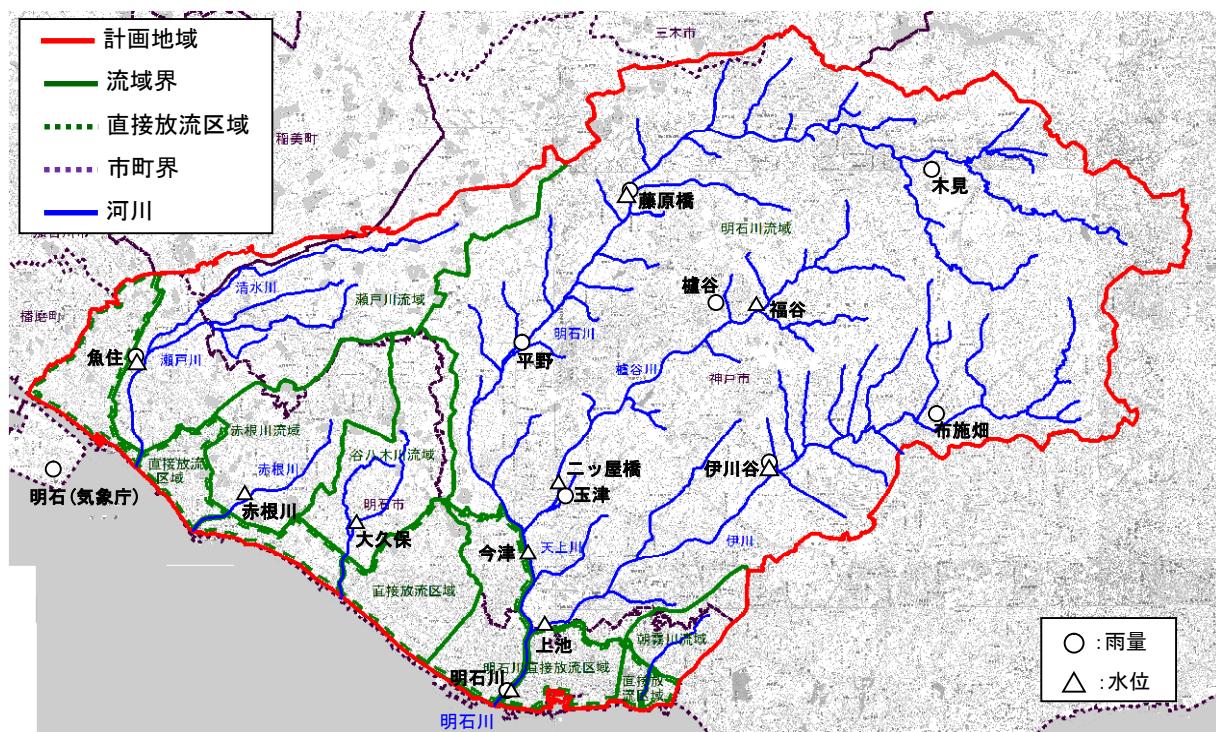


図 34 雨量・水位観測所の位置図

表 19 計画地域内の雨量・水位観測所

種別	水系名	河川名	観測所名	観測所所在地
雨量	明石川	明石川	藤原橋	神戸市西区押部谷町和田
雨量	明石川	明石川	木見	神戸市西区見津が丘
雨量	明石川	明石川	平野	神戸市西区平野町宮前
雨量	明石川	明石川	玉津	神戸市西区玉津町今津字宮の西 333-1
雨量	明石川	明石川	明石川	明石市西新町
雨量	明石川	伊川	布施畠	神戸市西区伊川谷町布施畠 590-1
雨量	明石川	伊川	伊川谷	神戸市西区前開南町
雨量	明石川	櫛谷川	櫛谷	神戸市西区糀台 1 丁目 2
雨量	瀬戸川	瀬戸川	魚住	明石市二見町東二見
雨量	近畿その他	その他	明石(気象)	明石市二見町南二見
水位	明石川	明石川	明石川	明石市西新町
水位	明石川	明石川	今津	神戸市西区玉津町今津
水位	明石川	明石川	藤原橋	神戸市西区押部谷町和田
水位	明石川	明石川	伊川谷	神戸市西区前開南町
水位	明石川	伊川	上池	神戸市西区玉津町上池
水位	明石川	櫛谷川	福谷	神戸市西区糀谷町福谷
水位	明石川	櫛谷川	二ツ屋橋	神戸市西区玉津町二ツ屋
水位	谷八木川	谷八木川	大久保	明石市大久保町大久保町
水位	赤根川	赤根川	赤根川	明石市大久保町江井島
水位	瀬戸川	瀬戸川	魚住	明石市二見町東二見

出典：国土交通省 HP 川の防災情報

URL <https://www.river.go.jp/index>

表 20 浸水による被害の発生に係る情報の伝達に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	<ul style="list-style-type: none"> ・避難判断水位等に到達したことを通知。 ・水位局での3時間後の水位予測を及び氾濫予測を実施し、これを市や消防・警察へ配信することで的確な避難<u>勧告等情報</u>の発令や水防活動を支援（フェニックス防災システム）。 ・河川監視カメラによりリアルタイムの河川情報をホームページを通じ情報発信。 ・地上デジタル放送等を利用した水位情報等の配信を実施。 ・携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用して、住民に直接、気象情報や避難情報等を届ける「ひょうご防災ネット」を提供。 ・洪水時の水位予測等を市へ配信し、水防活動や避難<u>勧告等情報</u>の発令を支援。 ・各種防災情報の入手方法の啓発活動。 ・氾濫危険水位を、実際に危険箇所が越水するまでに避難完了できる水位に見直し、平成29年度から運用している。 ・<u>平成29年度出水期までに県と市町においてホットラインを構築済み（水位周知河川）</u>—<u>平成29年度出水期までに県と市町においてホットライン（水位周知河川）を構築し、避難情報の発令に着目したタイムラインを作成済み。</u> ・<u>平成29年度出水期までに避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成。</u>
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市河川モニタリングカメラシステム、<u>レインマップニアベ250</u>で情報を発信。 ・<u>神戸市が運用するLINE「神戸市災害掲示板」で県民が災害情報を共有。</u>
明石市	<ul style="list-style-type: none"> ・避難<u>勧告等情報</u>発令時は、防災行政無線、広報車による広報のほか、インターネット、テレビのデータ放送、ひょうご防災ネット（防災ネットあかし）、エリアイメール、緊急速報メール、<u>X（旧ツイッター）</u>、フェイスブック、<u>LINE</u>等を活用して情報を発信。 ・地域の防災訓練や出前講座等において、「ひょうご防災ネット（防災ネットあかし）」の登録を推進。

4-3. 浸水による被害の軽減に関する学習

表 21 浸水による被害の軽減に関する学習の取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	<ul style="list-style-type: none">平成16 年度から地域防災力の向上をねらいとして「ひょうご防災リーダー講座」を開催し、人材育成を実施。若い世代への防災意識の普及を通じ、地域の防災力を上げることを目的とし、小学生等を対象とした「ジュニア防災スクール」を実施。 <u>(平成29～令和5年度の年平均参加者数：1,643名)</u>「ひょうご安全の日推進事業助成制度」により、自主防災組織等を支援。
神戸市	<ul style="list-style-type: none">「市民防災リーダー研修」を実施。

4-4. 浸水による被害の軽減のための体制の整備

表 22 水防活動への支援に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
神戸市	<ul style="list-style-type: none">自主防災組織である防災福祉コミュニティへの活動経費の一部助成や防災資機材の提供等
明石市	<ul style="list-style-type: none">小学校区等での防災訓練の支援や出前講座等により災害の備えを啓発

表 23 共助の取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
神戸市	<ul style="list-style-type: none">「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」に基づき、地域の助けあい（共助）を基本とした「災害から要援護者を守る」ための支援体制づくりの普及・啓発
明石市	<ul style="list-style-type: none">要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、「明石市災害時要援護者支援マニュアル」に基づき、地域住民が主体となって要配慮者を支援する取り組みなどを<u>支援促進</u>。

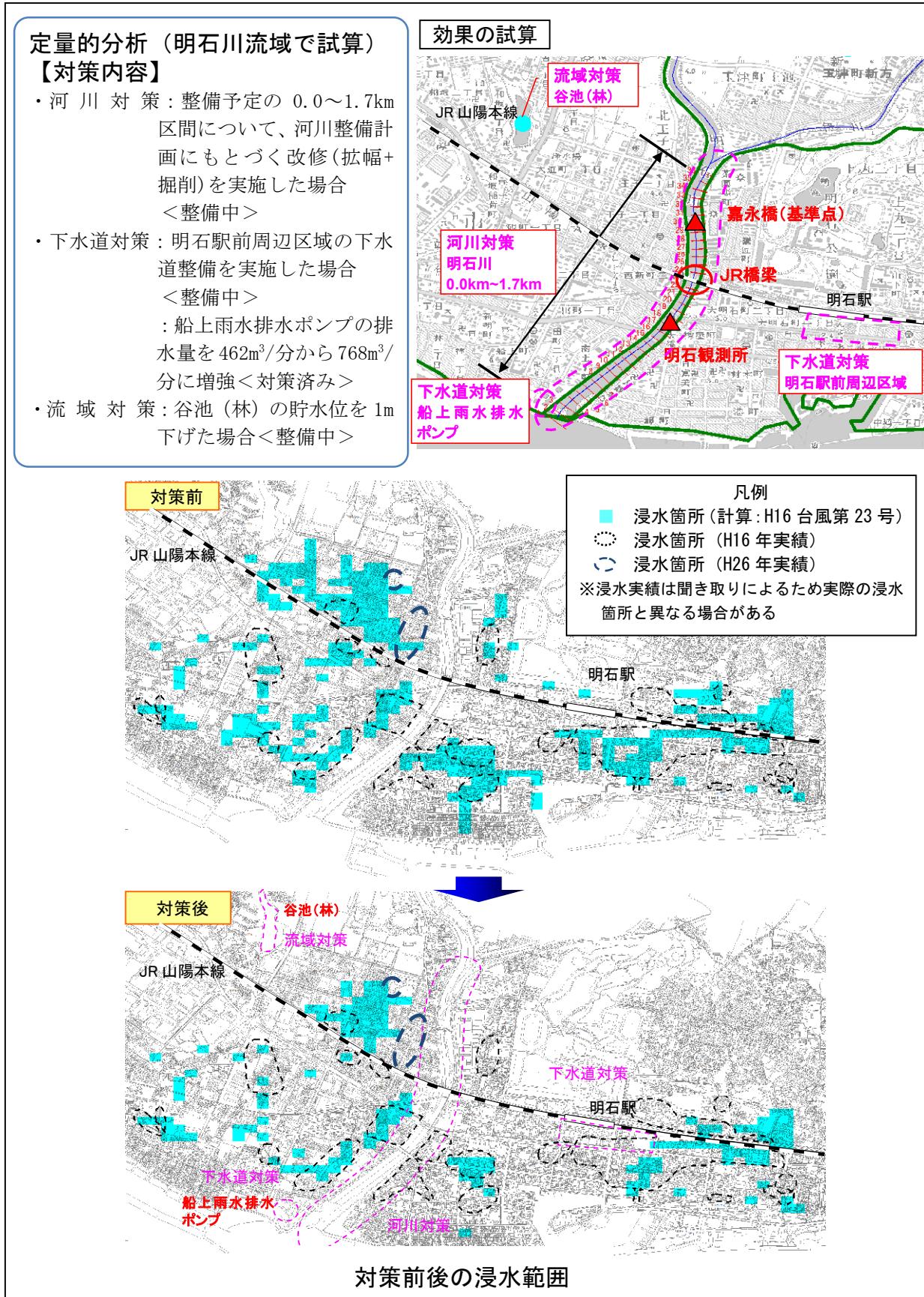
4-5. 訓練の実施

表 24 訓練実施に関する取り組み一覧

対象	これまでの取り組み
県	<ul style="list-style-type: none">毎年増水期前に県・市や防災関係機関で構成する「水防連絡会」を実施し、水防に関する相互の情報共有や連携強化。
神戸市	<ul style="list-style-type: none">防災関係機関、地域住民、医療機関等と連携して行う全市総合防災訓練、各区総合防災訓練の実施自主防災組織である防災福祉コミュニティを中心とした防災訓練の支援
明石市	<ul style="list-style-type: none">防災訓練や水防訓練を毎年実施するとともに、地域の防災訓練等の支援。

5. 神明地域での代表的な取り組み(要旨)

(1) 河川下水道対策+流域対策



(2) 流域対策(ため池)

◇明石市では、市が中心となり浸水対策効果が高いため池を選定し、各池にため池協議会を設置し、関係者の同意を得たところから、緊急放流施設や洪水吐等の整備を実施中

- ・事前放流の対応：取水用の樋を改修し、直接緊急放流できる施設を整備（写真①）
- ・治水転用の対応：洪水吐に切欠きを入れる等改修し、常時の水位を下げることで治水容量を確保（写真②）



写真①



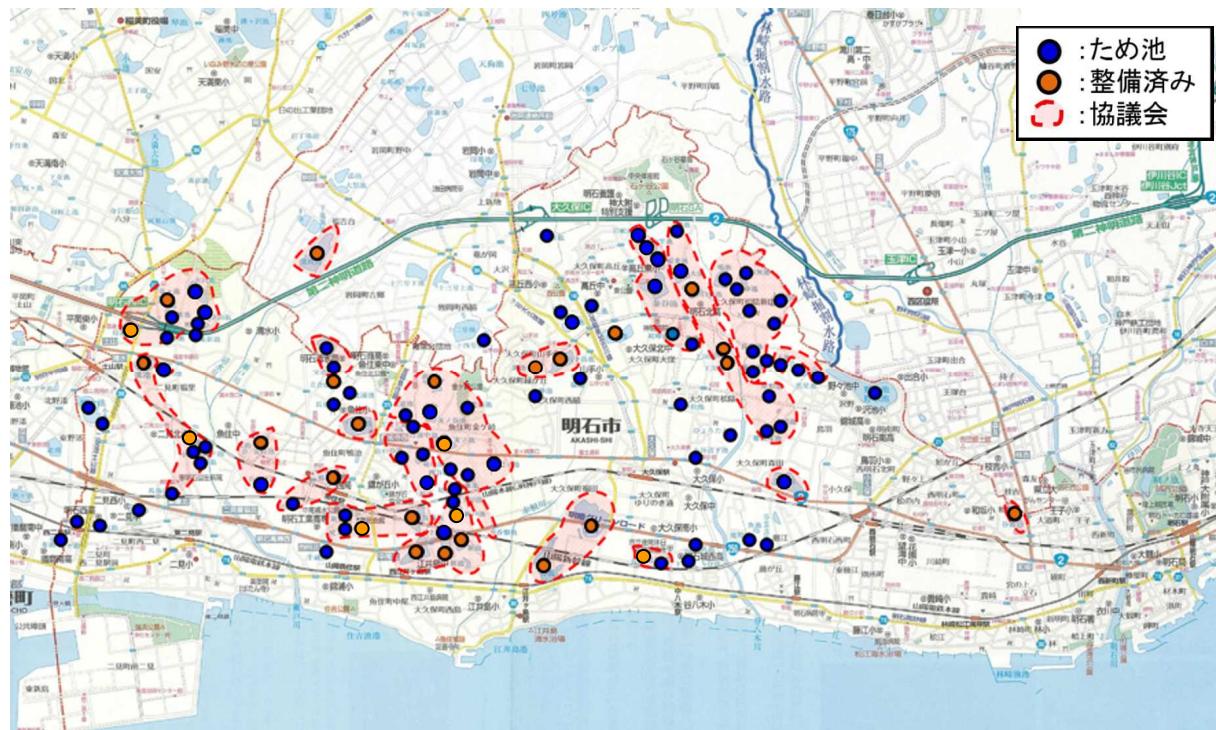
写真②

明石市内のため池整備箇所(市・県・その他事業含む)

新池(金ヶ崎) 鴨谷池(鴨谷) 長谷池(中尾) 新池(西島) 皿池(東二見) 等

<整備済み 27 池>

<合計 38 池>



ため池の位置図

(3) 明石市総合浸水対策計画

(参考)

◇明石市では平成16年や平成20年の浸水被害の発生を契機として、平成21年3月に「明石市総合浸水対策計画」を策定している。

◇目標

- 既往最大級の集中豪雨（H16年台風第21号）による浸水被害の半減化
- 長期的な取り組みによる被害の最小化

◇明石市の総合浸水対策計画と総合治水推進計画の関係

【3つの基本方針】

- I. 基幹施設の整備推進（従来のハード対策）
- II. 雨水流出抑制施設の整備推進（新たなハード対策）
- III. ソフト対策による浸水被害の軽減

【総合治水推進計画】

- | |
|-----------|
| ⇒ 河川下水道対策 |
| ⇒ 流域対策 |
| ⇒ 減災対策 |

◇取り組み事例



明石市鴨谷池(鴨谷)緊急放流施設の整備



明石市17号池(17号)洪水吐改築等の整備



ため池の監視カメラの事例



明石市の皿池(西脇)での緊急放流設備の整備



雨水管整備状況



雨水管整備状況

(4) ゲリラ豪雨時の浸水シミュレーション結果

(参考)

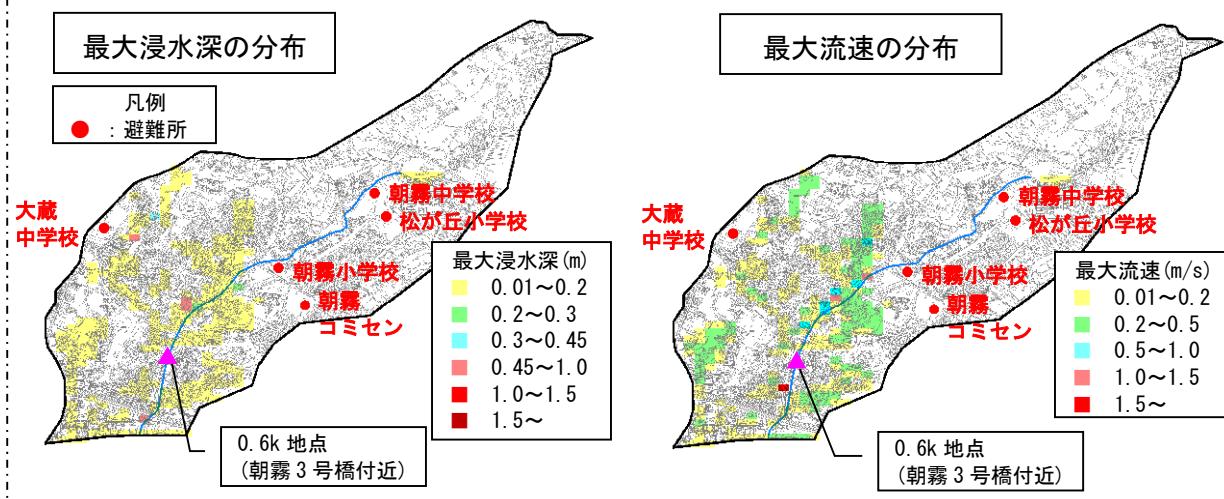
◇ ゲリラ豪雨の検討を実施(朝霧川流域でケーススタディとして試算)

: 1時間で 95.7mm の降雨があった場合

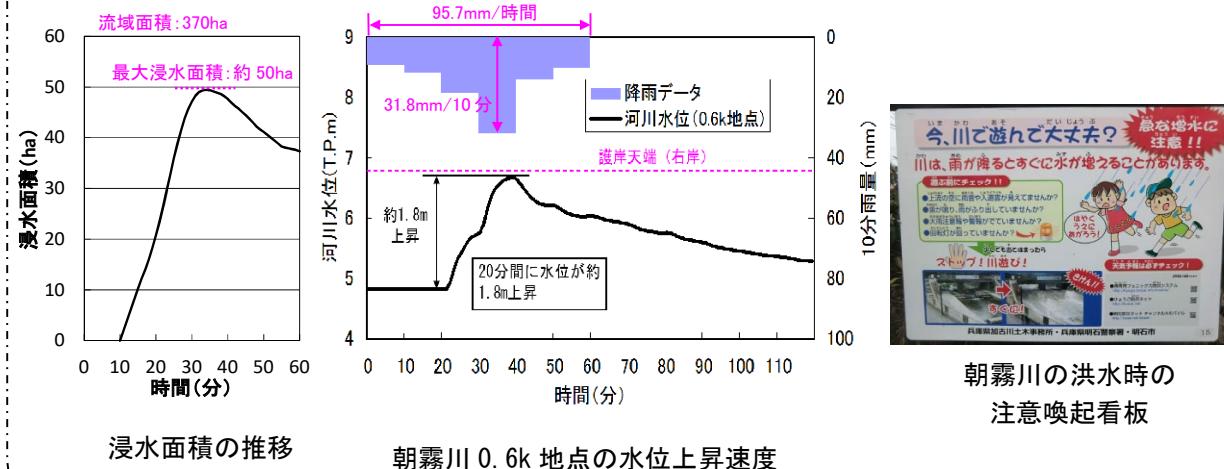
【試算結果】

- ① 浸水が短時間かつ広範囲に拡大
- ② 河川の水位が急速に上昇

◇ 河川整備、下水道整備が進んだ流域においても、ゲリラ豪雨に対しては浸水が発生することから、「そなえる」減災対策が不可欠(他流域においても同様)



朝霧川流域の氾濫(内水)による最大浸水深と最大流速の分布



6. 計画改定履歴

年月	できごと
平成 24 年 4 月 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> 開発や都市化の進行、多発する局地的大雨（H21 年台風 9 号、H23 年台風 12 号など）→浸水被害の拡大 これまでの“ながす(河川下水道)対策”だけでなく、総合的な取組みが必要 全国の都道府県で初めて総合治水条例を施行
平成 27 年 3 月 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> 「神明（明石川等）地域総合治水推進計画」を策定
平成 27 年 5 月 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> 水防法一部改正（想定最大規模降雨に対する浸水想定区域図作成など）
平成 27 年 12 月 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> 関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通省から「水防災意識社会 再構築ビジョン」が示される
平成 30 年 3 月 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 「神明（明石川等）地域総合治水推進計画」を一部改定（中間見直し）
令和 3 年 3 月 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> 「河川対策アクションプログラム」を策定 「神明（明石川等）地域総合治水推進計画」に「河川対策アクションプログラム」を追記
令和 4 年 3 月 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> 「神明（明石川等）地域の流域治水プロジェクト[*]」を策定 ※「総合治水」に土砂災害対策と津波・海岸高潮対策の「分野別計画」を加え、簡潔にとりまとめたもの
令和 6 年 4 月 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> 「ひょうごインフラ整備プログラム」（旧社会基盤整備プログラム）を策定 ※「河川対策アクションプログラム」を統合
令和 7 年 3 月 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間の 10 年が経過 国による「流域治水」の推進なども踏まえて、「神明（明石川等）地域総合治水推進計画」を改定